

検査員評定

2. 施工状況 — I. 施工管理

【評価結果項目】

- a. 優れている
- b. やや優れている
- c. 他の事項に該当しない
- d. やや劣っている
- e. 劣っている

「評価対象項目」

- ① 契約書第18条第1項第1号～5号に基づく設計図書の照査を行っていることが確認できる。
- ② 施工計画書が工事着手前に提出され、所定の項目が記載されているとともに、設計図書の内容及び現場条件を反映したものとなっていることが確認できる。
- ③ 工事期間を通じて、施工計画書の記載内容と現場施工方法が一致していることが確認できる。
- ④ 現場条件又は計画内容に変更が生じた場合は、その都度当該工事着手前に変更計画書を提出していることが確認できる。
- ⑤ 工事材料の品質に影響が無いよう工事材料を保管していることが確認できる。
- ⑥ 立会確認の手続きを事前に行っていることが確認できる。
- ⑦ 建設副産物の再利用等への取り組みを行っていることが確認できる。
- ⑧ 施工体制台帳及び施工体系図を法令等に沿った内容で適確に整備していることが確認できる。
- ⑨ 下請に対する引き取り（完成）検査を書面で実施していることが確認できる。
- ⑩ 品質証明体制が確立され、品質証明員による関係書類、出来形、品質等の確認を工事全般にわたって行っていることが確認できる。
- ⑪ 工事の関係書類を不足なく簡潔に整理していることが確認できる。
- ⑫ 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。
- ⑬ 施工環境監理者の活用工事において、施工環境監理者の提案、指導に基づき、周辺海域の自然環境や水生生物の生育環境に配慮した施工を行っている。（漁場工事）
- ⑭ その他

理由

※1 評価の対象とする場合は、左口にチェックを入れる。

※2 左口にチェックを入れた項目のうち、該当した項目の右口にチェックを入れる。

※3 評価対象項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。

※4 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数()

※5 なお、評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

●判定基準

評価値が90%以上…………… a

評価値が80%以上90%未満…………… b

評価値が80%未満…………… c

[マイナス要因]

- 施工管理について、監督職員が文書による改善指示を行った。
上記該当があれば…………… d
- 施工管理について、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。
上記該当があれば…………… e

評価：

検査員評定

3. 出来形及び出来ばえ — I. 出来形

【土木工事】

【評価結果項目】

- a. 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内で、下記の「評価対象項目」の4項目以上が該当する。
- a'. 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内で、下記の「評価対象項目」の3項目以上が該当する。
- b. 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内で、下記の「評価対象項目」の3項目以上が該当する。
- b'. 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内で、下記の「評価対象項目」の2項目以上が該当する。
- c. 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、a～b' に該当しない。

「評価対象項目」

- ① 出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図及び出来形管理表を工夫していることが確認できる。
- ② 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。
- ③ 不可視部分の出来形が写真で確認できる。
- ④ 写真管理基準の管理項目を満足している。
- ⑤ 出来形管理基準が定められていない工種について、監督職員と協議の上で管理していることが確認できる。
- ⑥ その他

理由

- ① 出来形は、工事全般を通じて評定するものとする。
- ② 出来形とは、設計図書に示された工事目的物の形状及び寸法をいう。
- ③ 出来形管理とは、「土木工事施工管理基準」の測定項目、測定基準及び規格値に基づき所定の出来形を確保する管理体系である。
- ④ 出来形管理項目を設定していない工事は「c」評価とする。

※ばらつきの判断は別紙—4参照

- 出来形管理項目がない工事。
上記に該当すれば……………c

[マイナス要因]

- 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。
上記該当があれば……………d
- 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。引渡し後、瑕疵担保期間中に事故等により瑕疵が判明した。
上記該当があれば……………e

評価：

検査員評定

3. 出来形及び出来ばえ — I. 出来形

【機械設備工事】

【評価結果項目】

- a. 優れている
- a'. bより優れている
- b. やや優れている
- b'. cより優れている
- c. 他の事項に該当しない
- d. やや劣っている
- e. 劣っている

「評価対象項目」

- ① 据付に関する出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図などを工夫していることが確認できる。
- ② 設備全般にわたり、形状及び寸法の実測値が許容範囲内であり、出来形の確認ができる。
- ③ 施工管理基準の撮影記録が撮影基準を満足し、出来形の確認ができる。
- ④ 設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督職員と協議の上で管理していることが確認できる。
- ⑤ 不可視部分の出来形が写真で確認できる。
- ⑥ 塗装管理基準の塗膜厚管理が適切にまとめられており、出来形の確認ができる。
- ⑦ 溶接管理基準の出来形管理が適切にまとめられており、出来形の確認ができる。
- ⑧ 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。
- ⑨ 設計図書に定められている予備品に不足が無いことが確認できる。
- ⑩ 分解整備における既設部品等の摩耗、損傷等について、整備前と整備後の老化状況及び回復状況が図表等に記録していることが確認できる。
- ⑪ その他

理由

※1 評価の対象とする場合は、左口にチェックを入れる。

※2 左口にチェックを入れた項目のうち、該当した項目の右口にチェックを入れる。

※3 評価対象項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。

※4 評価値 (0 %) = 該当項目数 () / 評価対象項目数 ()

※5 なお、評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

●判定基準

- 評価値が90%以上..... a
- 評価値が80%以上90%未満..... a'
- 評価値が70%以上80%未満..... b
- 評価値が60%以上70%未満..... b'
- 評価値が60%未満..... c

[マイナス要因]

- 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。
上記該当があれば..... d
- 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。引渡し後、瑕疵担保期間中に事故等により瑕疵が判明した。
上記該当があれば..... e

評価：

検査員評定

3. 出来形及び出来ばえ — I. 出来形

【電気設備工事・通信設備工事・受変電設備工事】

【評価結果項目】

- a. 優れている
- a'. bより優れている
- b. やや優れている
- b'. cより優れている
- c. 他の事項に該当しない
- d. やや劣っている
- e. 劣っている

「評価対象項目」

- ① 据付に関する出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図及び出来形管理表を工夫していることが確認できる。
- ② 機器等の測定（試験）結果が、その都度管理図表などに記録され、適切に管理していることが確認できる。
- ③ 写真管理基準の管理項目を満足している。
- ④ 不可視部分の出来形が写真で確認できる。
- ⑤ 設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督職員と協議の上で管理していることが確認できる。
- ⑥ 設備全般にわたり、形状、寸法の実測値が許容範囲内であることが確認できる。
- ⑦ 設備の据付、固定方法が、設計図書又は承諾図書のとおり施工していることが確認できる。
- ⑧ 配管及び配線が設計図書又は承諾図書通り敷設していることが確認できる。
- ⑨ 行先などを表示した名札が、ケーブルなどに分かり易く堅固に取り付けている。
- ⑩ 配管及び配線の支持間隔や絶縁抵抗等について、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
- ⑪ 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。
- ⑫ その他

理由

※1 評価の対象とする場合は、左口にチェックを入れる。

※2 左口にチェックを入れた項目のうち、該当した項目の右口にチェックを入れる。

※3 評価対象項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。

※4 評価値 (0 %) = 該当項目数 () / 評価対象項目数 ()

※5 なお、評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

●判定基準

- 評価値が90%以上…………… a
- 評価値が80%以上90%未満…………… a'
- 評価値が70%以上80%未満…………… b
- 評価値が60%以上70%未満…………… b'
- 評価値が60%未満…………… c

[マイナス要因]

- 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。
上記該当があれば…………… d
- 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。引渡し後、瑕疵担保期間中に事故等により瑕疵が判明した。
上記該当があれば…………… e

評価：

検査員評定

3. 出来形及び出来ばえ — II. 品質

【コンクリート構造物工事】

【評価結果項目】

- ばらつきで判断可能 (50%以下)
- ばらつきで判断可能 (80%以下)
- ばらつきで判断可能 (80%を超える)
- ばらつきで判断不可能

「評価対象項目」

- ① コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、品質(強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等が)が確認できる。
- ② コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。
- ③ 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。
- ④ 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び締固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。(寒中及び暑中コンクリート等を含む)
- ⑤ コンクリートの圧縮強度を管理し、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。
- ⑥ コンクリートの打設前に、打継ぎ目処理を適切に行っていることが確認できる。
- ⑦ 鉄筋の品質が、証明書類で確認できる。
- ⑧ コンクリート打設までにさび、どろ、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。
- ⑨ 鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
- ⑩ 圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。
- ⑪ コンクリートの養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
- ⑫ スペースの品質及び個数が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
- ⑬ 有害なクラックが無い。
- ⑭ その他

理由

※1 評価の対象とする場合は、左口にチェックを入れる。

※2 左口にチェックを入れた項目のうち、該当した項目の右口にチェックを入れる。

※3 評価対象項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。

※4 評価値 (0 %) = 該当項目数 () / 評価対象項目数 ()

※5 なお、評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

●判定基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値	90%以上	a	a'	b	b
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
	60%以上75%未満	b	b'	c	c
	60%未満	b'	c	c	c

[マイナス要因]

- 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。
上記該当があれば……… d
- 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。引渡し後、瑕疵担保期間中に事故等により瑕疵が判明した。

上記該当があれば………… e

評価：

検査員評定

3. 出来形及び出来ばえ — II. 品質

【土工事（盛土、堤防等工事）】

【評価結果項目】

- ばらつきで判断可能（50%以下）
- ばらつきで判断可能（80%以下）
- ばらつきで判断可能（80%を超える）
- ばらつきで判断不可能

「評価対象項目」

- ① 雨水による崩壊が起こらないように、排水対策を実施していることが確認できる。
- ② 段切りを設計図書に基づき行っていることが確認できる。
- ③ 置換えのための掘削を行うにあたり、掘削面以下を乱さないように施工していることが確認できる。
- ④ 締固めが設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。
- ⑤ 一層あたりのまき出し厚を管理していることが確認できる。
- ⑥ 芝付け及び種子吹付を設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。
- ⑦ 構造物周辺の締固めを設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。
- ⑧ 土羽土の土質が設計図書を満足していることが確認できる。
- ⑨ CBR試験などの品質管理に必要な試験を行っていることが確認できる。
- ⑩ 法面に有害な亀裂が無い。
- ⑪ 伐除根作業が設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。
- ⑫ その他

理由

- ※1 評価の対象とする場合は、左口にチェックを入れる。
- ※2 左口にチェックを入れた項目のうち、該当した項目の右口にチェックを入れる。
- ※3 評価対象項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
- ※4 評価値（ 0 %）＝該当項目数（ ）／評価対象項目数（ ）
- ※5 なお、評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

●判定基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値	90%以上	a	a'	b	b
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
	60%以上75%未満	b	b'	c	c
	60%未満	b'	c	c	c

【マイナス要因】

- 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。
上記該当があれば……… d
- 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。引渡し後、瑕疵担保期間中に事故等により瑕疵が判明した。
上記該当があれば……… e

評価：

検査員評定

3. 出来形及び出来ばえ ー II. 品質

【土工事（切土）】

【評価結果項目】

- ばらつきで判断可能（50%以下）
- ばらつきで判断可能（80%以下）
- ばらつきで判断可能（80%を超える）
- ばらつきで判断不可能

「評価対象項目」

- ① 雨水による崩壊が起こらないように、排水対策を実施していることが確認できる。
- ② 切取面以下（法面を含む）に有害な亀裂が発生しないよう丁寧に施工していることが確認できる。
- ③ 切取防護柵を確実に施工し、適切に使用されていることが確認できる。
- ④ 施工中の地山の挙動を監視しているのが確認できる。
- ⑤ 湧水処理が適切に行われている。
- ⑥ 汚濁・流出防止対策が適切に行われている。
- ⑦ 伐開除根作業が設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。
- ⑧ その他

理由

- ※1 評価の対象とする場合は、左口にチェックを入れる。
- ※2 左口にチェックを入れた項目のうち、該当した項目の右口にチェックを入れる。
- ※3 評価対象項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
- ※4 評価値（ 0 %）＝該当項目数（ ）／評価対象項目数（ ）
- ※5 なお、評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

●判定基準

① 当該「評価対象項目」のうち、対象項目は左の口にチェックを記入する。

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値	90%以上	a	a'	b	b
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
	60%以上75%未満	b	b'	c	c
	60%未満	b'	c	c	c

[マイナス要因]

- 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。
上記該当があれば……… d
- 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。引渡し後、瑕疵担保期間中に事故等により瑕疵が判明した。
上記該当があれば……… e

評価：

検査員評定

3. 出来形及び出来ばえ ー II. 品質

【護岸・根固・水制工】

【評価結果項目】

- ばらつきで判断可能 (50%以下)
- ばらつきで判断可能 (80%以下)
- ばらつきで判断可能 (80%を超える)
- ばらつきで判断不可能

「評価対象項目」

- ① 施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。
- ② 裏込材及び胴込めコンクリートの締固めを、空隙が生じないように十分に行っていることが確認できる。
- ③ 緑化ブロック、石積（張）、法枠、かごマット等における材料のかみ合わせ又は連結が、裏込材の吸出しが無いよう行っていることが確認できる。
- ④ 石積（張）工において、大きさ及び重さが設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
- ⑤ 護岸工の端部や曲線部の処理が適切であり、必要な強度及び水密性を確保していることが確認できる。
- ⑥ 遮水シートが所定の幅で重ね合わせられ、端部処理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
- ⑦ 植生工で、植生の種類、品質、配合及び養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
- ⑧ 根固工、水制工、沈床工、捨石工等において、材料の連結及びかみ合わせが設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
- ⑨ 指定材料の品質が、証明書類で確認できる。
- ⑩ 基礎工において、掘り過ぎが無く施工していることが確認できる。
- ⑪ コンクリートブロック等を損傷無く設置していることが確認できる。
- ⑫ 施工にあたって、床堀箇所の湧水及び滞水等は、排除して施工していることが確認できる。
- ⑬ 埋戻し材料について、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
- ⑭ 有害なクラックが無い。
- ⑮ その他

理由

※1 評価の対象とする場合は、左口にチェックを入れる。

※2 左口にチェックを入れた項目のうち、該当した項目の右口にチェックを入れる。

※3 評価対象項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。

※4 評価値 (0 %) = 該当項目数 () / 評価対象項目数 ()

※5 なお、評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

●判定基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値	90%以上	a	a'	b	b
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
	60%以上75%未満	b	b'	c	c
	60%未満	b'	c	c	c

[マイナス要因]

- 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。
上記該当があれば……… d

- 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。引渡し後、瑕疵担保期間中に事故等により瑕疵が判明した。
上記該当があれば…………… e

評価：

検査員評定

3. 出来形及び出来ばえ — II. 品質

【鋼橋工事（RC床版工事はコンクリート構造物に準じる）】

【評価結果項目】

- ばらつきで判断可能（50%以下）
- ばらつきで判断可能（80%以下）
- ばらつきで判断可能（80%を超える）
- ばらつきで判断不可能

「評価対象項目」

〔工場製作関係〕

- ① 鋼材の種類を、品質を証明する書類又は現物により照合していることが確認できる。
- ② 溶接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。
- ③ 溶接作業にあたり、溶接材料の使用区分が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
- ④ 溶接施工に係る施工計画書を提出していることが確認できる。
- ⑤ 孔空けによって生じたまくれが削り取られているなど、きめ細やかに製作していることが確認できる。
- ⑥ 欠陥部の発生が見られないことが確認できる。
- ⑦ 塗装作業にあたり、塗布面を十分に乾燥させて施工していることが確認できる。
- ⑧ 素地調整を行う場合、第1種ケレン後4時間以内に金属前処理塗装を実施していることが確認できる。
- ⑨ 塗料の空缶管理について、写真等で確実に空であることが確認できる。
- ⑩ 塗料の品質が出荷証明書、塗料成績表により、製造年月日、ロット番号、色彩、数量が確認できる。
- ⑪ その他

理由

〔架設関係〕

- ① ボルトの締付確認が実施され、記録を保管していることが確認できる。
- ② ボルトの締付機及び測定機器のキャリブレーションを実施していることが確認できる。
- ③ 高力ボルトの締め付けを、中心から外側に向かって行っていることが確認できる。
- ④ 高力ボルトの品質が、証明書類で確認できる。
- ⑤ 支承の据付で、コンクリート面のチッピング及び仕上げ面に水切勾配がついていることが確認できる。
- ⑥ 架設にあたって、部材の応力と変形等を十分検討していることが確認できる。
- ⑦ 架設に用いる仮設備及び架設用機材について品質、性能が確保できる規模及び強度を有して確認していることが確認できる。
- ⑧ 現場塗装部のケレン及び膜厚管理を適切に行っていることが確認できる。
- ⑨ 現場塗装において、温度、湿度、風速等の確認を行っていることが確認できる。
- ⑩ その他

理由

※1 評価の対象とする場合は、左口にチェックを入れる。

※2 左口にチェックを入れた項目のうち、該当した項目の右口にチェックを入れる。

※3 評価対象項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。

※4 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数()

※5 なお、評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

●判定基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで 判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を越える	
評価 値	90%以上	a	a'	b	b
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
	60%以上75%未満	b	b'	c	c
	60%未満	b'	c	c	c

- [マイナス要因]
- 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。
上記該当があれば……… d
 - 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。引渡し後、瑕疵担保期間中に事故等により瑕疵が判明した。
上記該当があれば……… e

評価：

検査員評定

3. 出来形及び出来ばえ ー II. 品質

【砂防・治山構造物】

【評価結果項目】

- ばらつきで判断可能 (50%以下)
- ばらつきで判断可能 (80%以下)
- ばらつきで判断可能 (80%を超える)
- ばらつきで判断不可能

「評価対象項目」

- ① コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、品質(強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。
- ② コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。
- ③ 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。
- ④ 運搬時間、打設時の投入高さ、締固時のバイブレータの機種及び養生方法が、施工条件及び気象条件に適しており、定められた条件を満足していることが確認できる。(寒中及び暑中コンクリート等を含む)
- ⑤ コンクリートの圧縮強度を管理しており、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っている。
- ⑥ 地山との取り合わせを適切に行っていることが確認できる。
- ⑦ 鉄筋及び鋼材の品質が、証明書類で確認できる。
- ⑧ 有害なクラックが無い。
- ⑨ コンクリート打設までさび、どろ、油等の有害物が、鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。
- ⑩ 鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
- ⑪ 施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。
- ⑫ アンカーの施工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
- ⑬ ボルトの締付確認が実施され、記録を保管していることが確認できる。
- ⑭ ボルトの締付機及び測定機器のキャリブレーションを実施していることが確認できる。
- ⑮ その他

理由

- ※1 評価の対象とする場合は、左口にチェックを入れる。
- ※2 左口にチェックを入れた項目のうち、該当した項目の右口にチェックを入れる。
- ※3 評価対象項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
- ※4 評価値 (0 %) = 該当項目数 () / 評価対象項目数 ()
- ※5 なお、評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

●判定基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値	90%以上	a	a'	b	b
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
	60%以上75%未満	b	b'	c	c
	60%未満	b'	c	c	c

[マイナス要因]

- 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。
上記該当があれば……… d

- 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。引渡し後、瑕疵担保期間中に事故等により瑕疵が判明した。
上記該当があれば…………… e

評価：

検査員評定

3. 出来形及び出来ばえ ー II. 品質

【地すべり防止工事（集水井工事含）】

【評価結果項目】

- ばらつきで判断可能（50%以下）
- ばらつきで判断可能（80%以下）
- ばらつきで判断可能（80%を超える）
- ばらつきで判断不可能

「評価対象項目」

- ① コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質（強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等）が確認できる。
- ② コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。
- ③ 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。
- ④ 運搬時間、打設時の投入高さ、締固時のバイブレータの機種及び養生方法が、施工条件及び気象条件に適しており、定められた条件を満足していることが確認できる。（寒中及び暑中コンクリート等を含む）
- ⑤ コンクリートの圧縮強度を管理しており、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っている。
- ⑥ 地山との取り合わせを適切に行っていることが確認できる。
- ⑦ 鉄筋及び鋼材の品質が、証明書類で確認できる。
- ⑧ 有害なクラックが無い。
- ⑨ アンカーの施工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
- ⑩ ライナープレートの組み立てにあたり、偏心と歪みに配慮して施工していることが確認できる。
- ⑪ ライナープレートと地山との隙間が少なくなるように施工していることが確認できる。
- ⑫ 集・排水ボーリングエの方向及び角度が、適正となるように施工上の配慮をしていることが確認できる。
- ⑬ その他

理由

※1 評価の対象とする場合は、左口にチェックを入れる。

※2 左口にチェックを入れた項目のうち、該当した項目の右口にチェックを入れる。

※3 評価対象項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。

※4 評価値（ 0 %）＝該当項目数（ ）／評価対象項目数（ ）

※5 なお、評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

●判定基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値	90%以上	a	a'	b	b
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
	60%以上75%未満	b	b'	c	c
	60%未満	b'	c	c	c

【マイナス要因】

- 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。
上記該当があれば……… d

- 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。引渡し後、瑕疵担保期間中に事故等により瑕疵が判明した。
上記該当があれば…………… e

評価：

検査員評定

3. 出来形及び出来ばえ — II. 品質

【舗装工事】

【評価結果項目】

- ばらつきで判断可能 (50%以下)
- ばらつきで判断可能 (80%以下)
- ばらつきで判断可能 (80%を超える)
- ばらつきで判断不可能

「評価対象項目」

【路床・路盤工関係】

- ① 設計図書に定められた試験方法でCBR値を測定していることが確認できる。
- ② 路床及び路盤工のプルーフローリングを行っていることが確認できる。
- ③ 路床及び路盤工の密度管理が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
- ④ 路盤の安定処理は材料が均一になるよう施工していることが確認できる。
- ⑤ 路盤の施工に先立って、路床面、下層路盤面の浮き石及び有害物を除去してから施工していることが確認できる。
- ⑥ 路床盛土において、一層の仕上がり厚を20cm以下とし、各層ごとに締固めて施工していることが確認できる。
- ⑦ 路床盛土において、構造物の隣接箇所や狭い箇所における締固めが、タンパ等の小型締固め機械により施工していることが確認できる。
- ⑧ その他

理由

【アスファルト舗装工関係】

- ① アスファルト混合物の品質が、配合設計及び試験練りの結果又は事前審査制度の証明書類により確認できる。
- ② 舗装工の施工にあたって、上層路盤面の浮き石などの有害物を除去していることが確認できる。
- ③ プラント出荷時、現場到着時、舗設時等において、アスファルト混合物の温度管理を記録していることが確認できる。
- ④ 舗設後の交通開放が、定められた条件を満足していることが確認できる。
- ⑤ 各層の継ぎ目の位置が、設計図書に定められた数値以上であることが確認できる。
- ⑥ 縦継目及び横継目の位置、構造物との接合面の処理等が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
- ⑦ アスファルト混合物の運搬及び舗設にあたって、気象条件を配慮していることが確認できる。
- ⑧ 密度管理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
- ⑨ その他

理由

【コンクリート舗装工関係】

- ① コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。
- ② 舗装工の施工に先だって、上層路盤面の浮き石等の有害物を除去してから施工していることが確認できる。
- ③ コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。
- ④ 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。
- ⑤ 運搬時間、打設方法及び養生方法が、施工条件及び気象条件に適しており、設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。
- ⑥ 材料が分離しないようコンクリートを敷均していることが確認できる。
- ⑦ チェアー及びタイバーを損傷などが発生しないよう保管していることが確認できる。

□ □ ⑧ その他

理由

- ※1 評価の対象とする場合は、左口にチェックを入れる。
- ※2 左口にチェックを入れた項目のうち、該当した項目の右口にチェックを入れる。
- ※3 評価対象項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
- ※4 評価値 (0 %) = 該当項目数 () / 評価対象項目数 ()
- ※5 なお、評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

●判定基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値	90%以上	a	a'	b	b
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
	60%以上75%未満	b	b'	c	c
	60%未満	b'	c	c	c

[マイナス要因]

- 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。
上記該当があれば…………… d
- 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。引渡し後、瑕疵担保期間中に事故等により瑕疵が判明した。
上記該当があれば…………… e

評価：

検査員評定

3. 出来形及び出来ばえ — II. 品質

【法面工事】

【評価結果項目】

- ばらつきで判断可能（50%以下）
- ばらつきで判断可能（80%以下）
- ばらつきで判断可能（80%を超える）
- ばらつきで判断不可能

「評価対象項目」

【共通】

- ① 施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。（特に法枠工、コンクリート又はモルタル吹付工関係）
- ② 施工に際して、品質に害となる施工面の浮き石やゴミ等を除去してから施工していることが確認できる。
- ③ 盛土の施工にあたり、法面の崩壊が起こらないよう締固めを十分行っていることが確認できる。
- ④ 雨水による崩壊が起こらないように、排水対策を実施していることが確認できる。
- ⑤ その他

理由

【種子吹付工、客土吹付工、植生基材吹付工関係】

- ① 土壌試験の結果を施工に反映していることが確認できる。
- ② ネットなどの境界に隙間が生じていないことが確認できる。
- ③ ネットなどが破損を生じていないことが確認できる。
- ④ 吹付け厚さが均等であることが確認できる。
- ⑤ 使用する材料の種類、品質、配合等が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
- ⑥ 施工時期が定められた条件を満足していることが確認できる。
- ⑦ その他

理由

【コンクリート又はモルタル吹付工関係】

- ① 使用する材料の種類、品質及び配合が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
- ② 金網の重ね幅が、10cm以上確保されていることが確認できる。
- ③ 金網が破損を生じていないことが確認できる。
- ④ 吸水性の吹付け面において、事前に吸水させてから施工していることが確認できる。
- ⑤ 吹付け厚さが均等であることが確認できる。
- ⑥ 吹付け厚さに応じて2層以上に分割して施工していることが確認できる。
- ⑦ 圧縮強度試験に使用したコンクリートの供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。
- ⑧ 不良箇所が生じないよう跳ね返り材料の処理を行っていることが確認できる。
- ⑨ 法肩の吹付けにあたり、地山に沿って巻き込んで施工していることが確認できる。
- ⑩ その他

理由

【現場打法枠工関係（プレキャスト法枠工含む）】

- ① 使用する材料の種類、品質及び配合が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
- ② アンカーを設計図書どおりの長さで施工していることが確認できる。
- ③ 現場養生が、設計図書の仕様を満足するように実施されていることが確認できる。
- ④ 強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。

- ⑤ 枠内に空隙が無いことが確認できる。
- ⑥ 層間にはく離が無いことが確認できる。
- ⑦ 不良箇所が生じないように跳ね返り材料の処理を行っていることが確認できる。
- ⑧ その他

理由

- ※1 評価の対象とする場合は、左口にチェックを入れる。
- ※2 左口にチェックを入れた項目のうち、該当した項目の右口にチェックを入れる。
- ※3 評価対象項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
- ※4 評価値 (0 %) = 該当項目数 () / 評価対象項目数 ()
- ※5 なお、評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

●判定基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を越える	
評価値	90%以上	a	a'	b	b
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
	60%以上75%未満	b	b'	c	c
	60%未満	b'	c	c	c

[マイナス要因]

- 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。
上記該当があれば……… d
- 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。引渡し後、瑕疵担保期間中に事故等により瑕疵が判明した。
上記該当があれば……… e

評価：

検査員評定

3. 出来形及び出来ばえ ー II. 品質

【基礎工事及び地盤改良工事基礎工事及び地盤改良工事】

【評価結果項目】

- ばらつきで判断可能 (50%以下)
- ばらつきで判断可能 (80%以下)
- ばらつきで判断可能 (80%を超える)
- ばらつきで判断不可能

「評価対象項目」

【杭関係（コンクリート・鋼管・鋼管井筒、場所打、深礎等）】

- ① 杭に損傷及び補修痕が無いことが確認できる。
- ② 既製杭の打止め管理の方法及び場所打杭の施工管理の方法が整備されており、その記録を整理していることが確認できる。
- ③ 杭頭処理において、杭本体を損傷していないことが確認できる。
- ④ 水平度、鉛直度等が、設計図書を満足していることが確認できる。
- ⑤ 溶接の品質管理に関して、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
- ⑥ 支持地盤に達していることが、掘削深さ、掘削土砂等により確認できる。
- ⑦ 場所打杭について、トレミー管をコンクリート内に2 m以上挿入して施工していることが確認できる。
- ⑧ 掘削深度、排出土砂、孔内水位の変動及び安定液を用いる場合の孔内の安定液濃度並びに比重等が、設計図書を満足していることが確認できる。
- ⑨ 配筋、スペーサーの配置及びコンクリート打設等が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
- ⑩ ライナープレートの組み立てにあたり、偏心と歪みに配慮して施工していることが確認できる。
- ⑪ 裏込材注入の圧力などが施工記録により確認できる。
- ⑫ 強度確認、セメントミルクの比重管理などの品質に係わる事項の管理資料を整理していることが確認できる。
- ⑬ その他

理由

【地盤改良関係】

- ⑭ 改良材のバッチ管理記録が整理され、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
- ⑮ セメントミルクの比重、スラリー噴出量、強度等の管理資料を整理していることが確認できる。
- ⑯ 事前に土質試験を実施し、改良材の選定、必要添加量の設定等を行っていることが確認できる。
- ⑰ 施工箇所が均一に改良されているとともに、十分な強度及び支持力を確保していることが確認できる。
- ⑱ その他

理由

※1 評価の対象とする場合は、左口にチェックを入れる。

※2 左口にチェックを入れた項目のうち、該当した項目の右口にチェックを入れる。

※3 評価対象項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。

※4 評価値 (0 %) = 該当項目数 () / 評価対象項目数 ()

※5 なお、評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

●判定基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで 判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評価 値	90%以上	a	a'	b	b
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
	60%以上75%未満	b	b'	c	c
	60%未満	b'	c	c	c

- [マイナス要因]
- 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。
上記該当があれば……… d
 - 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。引渡し後、瑕疵担保期間中に事故等により瑕疵が判明した。
上記該当があれば……… e

評価：

検査員評定

3. 出来形及び出来ばえ ー II. 品質

【海岸工事】

【評価結果項目】

- ばらつきで判断可能 (50%以下)
- ばらつきで判断可能 (80%以下)
- ばらつきで判断可能 (80%を超える)
- ばらつきで判断不可能

「評価対象項目」

- ① コンクリートの圧縮強度を管理し、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。
- ② 運搬、打設、締め固めが、気象条件に適しており、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
- ③ 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。
- ④ コンクリートブロックの転置及び仮置にあたって、強度確認を行っている。
- ⑤ 転倒や崩壊等が無いようコンクリートブロックの仮置を行っていることが確認できる。
- ⑥ 捨石基礎の均し面を平坦に仕上げていることが確認できる。
- ⑦ 工事期間中、1日1回は潮位観測を実施して記録していることが確認できる。
- ⑧ 台風などの異常気象に備えて施工前に避難場所の確保及び退避設備の対策を講じていることが確認できる。
- ⑨ その他

理由

※1 評価の対象とする場合は、左口にチェックを入れる。

※2 左口にチェックを入れた項目のうち、該当した項目の右口にチェックを入れる。

※3 評価対象項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。

※4 評価値 (0 %) = 該当項目数 () / 評価対象項目数 ()

※5 なお、評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

●判定基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値	90%以上	a	a'	b	b
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
	60%以上75%未満	b	b'	c	c
	60%未満	b'	c	c	c

【マイナス要因】

- 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。
上記該当があれば……… d
- 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。引渡し後、瑕疵担保期間中に事故等により瑕疵が判明した。
上記該当があれば……… e

評価：

検査員評定

3. 出来形及び出来ばえ — II. 品質

【コンクリート橋上部工事（PC及びRCを対象）】

【評価結果項目】

- ばらつきで判断可能（50%以下）
- ばらつきで判断可能（80%以下）
- ばらつきで判断可能（80%を超える）
- ばらつきで判断不可能

「評価対象項目」

- ① コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質（強度・ w/c 、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等）が確認できる。
- ② コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。
- ③ 圧縮強度試験に使用したコンクリートの供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。
- ④ 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び締固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。（寒中及び暑中コンクリート等を含む）
- ⑤ コンクリートの圧縮強度を管理して、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。
- ⑥ 鉄筋の品質が、証明書類で確認できる。
- ⑦ 鉄筋の引張強度及び曲げ強度の試験値が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
- ⑧ コンクリート打設までにさび、どろ、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。
- ⑨ 圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。
- ⑩ 鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
- ⑪ コンクリートの養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
- ⑫ スペースの品質及び個数が、設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。
- ⑬ プレベーム桁のプレフレクション管理が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
- ⑭ 使用する装置及び機器のキャリブレーションを事前に実施していることが確認できる。
- ⑮ PC鋼材の緊張及びグラウト注入管理値が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
- ⑯ プレストレッシング時のコンクリート圧縮強度が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
- ⑰ コンクリート圧縮強度の確認は、構造物と同様な養生条件におかれた供試体を用いていることが確認できる。
- ⑱ 有害なクラックが無い。
- ⑲ その他

理由

※1 評価の対象とする場合は、左口にチェックを入れる。

※2 左口にチェックを入れた項目のうち、該当した項目の右口にチェックを入れる。

※3 評価対象項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。

※4 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数()

※5 なお、評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

●判定基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで 判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を越える	
評価 値	90%以上	a	a'	b	b
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
	60%以上75%未満	b	b'	c	c
	60%未満	b'	c	c	c

- [マイナス要因]
- 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。
上記該当があれば……… d
 - 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。引渡し後、瑕疵担保期間中に事故等により瑕疵が判明した。
上記該当があれば……… e

評価：

検査員評定

3. 出来形及び出来ばえ ー II. 品質

【塗装工事（工場塗装を除く）】

【評価結果項目】

- ばらつきで判断可能（50%以下）
- ばらつきで判断可能（80%以下）
- ばらつきで判断可能（80%を超える）
- ばらつきで判断不可能

「評価対象項目」

- ① 塗装作業にあたり、塗布面を十分に乾燥させて施工していることが確認できる。
- ② ケレンを入念に実施していることが確認できる。
- ③ 天候状況の確認、気温及び湿度の測定を行い、塗装作業を行っていることが確認できる。
- ④ 塗料を使用前に攪拌し、容器の塗料を均一な状態にしてから使用していることが確認できる。
- ⑤ 鋼材表面及び被塗装面の汚れ、油類等を除去し塗装を行っていることが確認できる。
- ⑥ 塗料の空缶管理について写真等で確実に空であることが確認できる。
- ⑦ 塗り残し、ながれ、しわ等が無く塗装されていることが確認できる。
- ⑧ 溶接部、ボルトの接合部分、構造の複雑な部分について、必要な塗膜厚を確保していることが確認できる。
- ⑨ 塗料の品質が出荷証明書、塗料成績表により、製造年月日、ロット番号、色彩、数量が確認できる。
- ⑩ その他

理由

- ※1 評価の対象とする場合は、左口にチェックを入れる。
- ※2 左口にチェックを入れた項目のうち、該当した項目の右口にチェックを入れる。
- ※3 評価対象項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
- ※4 評価値（ 0 %）＝該当項目数（ ）／評価対象項目数（ ）
- ※5 なお、評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

●判定基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値	90%以上	a	a'	b	b
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
	60%以上75%未満	b	b'	c	c
	60%未満	b'	c	c	c

[マイナス要因]

- 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。
上記該当があれば……… d
- 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。引渡し後、瑕疵担保期間中に事故等により瑕疵が判明した。
上記該当があれば……… e

評価：

検査員評定

3. 出来形及び出来ばえ ー II. 品質

【トンネル工事】

【評価結果項目】

- ばらつきで判断可能 (50%以下)
- ばらつきで判断可能 (80%以下)
- ばらつきで判断可能 (80%を超える)
- ばらつきで判断不可能

「評価対象項目」

- ① コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。
- ② コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。
- ③ 圧縮強度試験に使用したコンクリートの供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。
- ④ 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設方法及び締固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。
- ⑤ 吹付コンクリートの配合及びロックボルトの種別、規格が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
- ⑥ 設計図書に定められた岩区分(支保工パターン含む)の境界を確認して施工を行っていることが確認できる。
- ⑦ 坑内観察調査などについて、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
- ⑧ 計測管理を日々行っており、その結果に基づいた施工を行っていることが確認できる。
- ⑨ 金網の継ぎ目を15cm以上重ね合わせて施工していることが確認できる。
- ⑩ 吹付コンクリートの施工にあたって、浮石等を除いた後に、吹付コンクリートの一層の厚さが15cm以下で地山と密着するよう施工していることが確認できる。
- ⑪ 吹付コンクリートを打継ぎする場合は、吹付完了面を清掃した上、湿潤状態で施工していることが確認できる。
- ⑫ ロックボルトの定着長が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
- ⑬ 防水工に防水シートを使用する場合は、ロックボルト等の突起物にモルタルや保護マット等で防護対策を行っていることが確認できる。
- ⑭ 逆巻きの場合において、側壁コンクリートとアーチコンクリートの打継目が同一線上で施工していないことが確認できる。
- ⑮ その他

理由

- ※1 評価の対象とする場合は、左口にチェックを入れる。
- ※2 左口にチェックを入れた項目のうち、該当した項目の右口にチェックを入れる。
- ※3 評価対象項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
- ※4 評価値 (0 %) = 該当項目数 () / 評価対象項目数 ()
- ※5 なお、評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

●判定基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値	90%以上	a	a'	b	b
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
	60%以上75%未満	b	b'	c	c
	60%未満	b'	c	c	c

[マイナス要因]

- 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。
上記該当があれば…………… d
- 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。引渡し後、瑕疵担保期間中に事故等により瑕疵が判明した。
上記該当があれば…………… e

評価：

検査員評定

3. 出来形及び出来ばえ ー II. 品質

【植栽工事】

【評価結果項目】

- ばらつきで判断可能 (50%以下)
- ばらつきで判断可能 (80%以下)
- ばらつきで判断可能 (80%を超える)
- ばらつきで判断不可能

「評価対象項目」

- ① 活着が促されるよう管理していることが確認できる。
- ② 樹木などに損傷、はちくずれ等が無いよう保護養生を行っていることが確認できる。
- ③ 樹木等の生育に害のある害虫等がないことが確認できる。
- ④ 施工完了後、余剰枝の剪定、整形その他必要な手入れを行っていることが確認できる。
- ⑤ 肥料が直接樹木の根に触れないよう均一に施肥していることが確認できる。
- ⑥ 植生する樹木に応じて、余裕のある植穴を掘り植穴底部を耕していることが確認できる。
- ⑦ 添木をぐらつきがないよう設置していることが確認できる。
- ⑧ 樹名板を視認しやすい場所に据付けていることが確認できる。
- ⑨ その他

理由

- ※1 評価の対象とする場合は、左口にチェックを入れる。
- ※2 左口にチェックを入れた項目のうち、該当した項目の右口にチェックを入れる。
- ※3 評価対象項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
- ※4 評価値 (0 %) = 該当項目数 () / 評価対象項目数 ()
- ※5 なお、評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

●判定基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値	90%以上	a	a'	b	b
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
	60%以上75%未満	b	b'	c	c
	60%未満	b'	c	c	c

[マイナス要因]

- 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。
上記該当があれば……… d
- 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。引渡し後、瑕疵担保期間中に事故等により瑕疵が判明した。
上記該当があれば……… e

評価：

検査員評定

3. 出来形及び出来ばえ ー II. 品質

【防護柵（網）工事】

【評価結果項目】

- ばらつきで判断可能（50%以下）
- ばらつきで判断可能（80%以下）
- ばらつきで判断可能（80%を超える）
- ばらつきで判断不可能

「評価対象項目」

- ① 防護柵設置要綱等の規定を満足していることが確認できる。
- ② 防護柵等の床掘りの仕上がり面において、地山の乱れや不陸が生じないように施工していることが確認できる。
- ③ 防護柵等の基礎工の施工にあたって、無筋及び鉄筋コンクリートの規定を満足していることが確認できる。
- ④ 防護柵等の支柱の施工にあたって、既設舗装面へ影響が無いよう施工していることが確認できる。
- ⑤ 基礎設置箇所について地盤の地耐力を把握して、施工していることが確認できる。
- ⑥ 防護柵の支柱の根入長が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
- ⑦ ガードケーブルを支柱に取付ける場合、設計図書に定められた所定の張力を与えているのが確認できる。
- ⑧ ガードケーブルの端末支柱を土中に設置する場合、打設したコンクリートが設計図書に定められた強度以上であることが確認できる。
- ⑨ 使用する材料が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
- ⑩ その他

理由

- ※1 評価の対象とする場合は、左口にチェックを入れる。
- ※2 左口にチェックを入れた項目のうち、該当した項目の右口にチェックを入れる。
- ※3 評価対象項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
- ※4 評価値（ 0 %）＝該当項目数（ ）／評価対象項目数（ ）
- ※5 なお、評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

●判定基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値	90%以上	a	a'	b	b
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
	60%以上75%未満	b	b'	c	c
	60%未満	b'	c	c	c

[マイナス要因]

- 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。
上記該当があれば……… d
- 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。引渡し後、瑕疵担保期間中に事故等により瑕疵が判明した。
上記該当があれば……… e

評価：

検査員評定

3. 出来形及び出来ばえ ー II. 品質

【標識工事】

【評価結果項目】

- ばらつきで判断可能 (50%以下)
- ばらつきで判断可能 (80%以下)
- ばらつきで判断可能 (80%を超える)
- ばらつきで判断不可能

「評価対象項目」

- ① 視線誘導標設置基準、道路標識ハンドブック等の規定を満足していることが確認できる。
- ② 床掘りの仕上がり面において、地山の乱れや不陸が生じないように施工していることが確認できる。
- ③ 基礎工の施工にあたって、無筋及び鉄筋コンクリートの規定を満足していることが確認できる。
- ④ 支柱の施工にあたって、既設舗装面へ影響が無いよう施工していることが確認できる。
- ⑤ 基礎設置箇所について地盤の地耐力を把握して、施工していることが確認できる。
- ⑥ 使用する材料が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
- ⑦ その他

理由

- ※1 評価の対象とする場合は、左口にチェックを入れる。
- ※2 左口にチェックを入れた項目のうち、該当した項目の右口にチェックを入れる。
- ※3 評価対象項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
- ※4 評価値 (0 %) = 該当項目数 () / 評価対象項目数 ()
- ※5 なお、評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

●判定基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値	90%以上	a	a'	b	b
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
	60%以上75%未満	b	b'	c	c
	60%未満	b'	c	c	c

[マイナス要因]

- 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。
上記該当があれば…………… d
- 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。引渡し後、瑕疵担保期間中に事故等により瑕疵が判明した。

【評価結果項目】

-
-
-
-

「評価対象項目」

検査員評定

3. 出来形及び出来ばえ — II. 品質

【区画線工事】

【評価結果項目】

- ばらつきで判断可能 (50%以下)
- ばらつきで判断可能 (80%以下)
- ばらつきで判断可能 (80%を超える)
- ばらつきで判断不可能

「評価対象項目」

- ① 道路標識ハンドブック等の規定を満足していることが確認できる。
- ② ペイント式(常温式)区画線に使用するシナーの使用量が、10%以下であることが確認できる。
- ③ 区画線の厚さが見本等で設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
- ④ 区画線施工後の昼間及び夜間の視認性が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
- ⑤ 区画線の施工にあたって設置路面の水分、泥、砂じん及びほこりを取り除いて行っていることが確認できる。
- ⑥ 区画線を消去の場合、表示材(塗料)のみの除去となっており、路面への影響が最小限となっていることが確認できる。
- ⑦ プライマーの施工にあたって、路面に均等に塗布していることが確認できる。
- ⑧ 区画線の材料が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
- ⑨ その他

理由

- ※1 評価の対象とする場合は、左口にチェックを入れる。
- ※2 左口にチェックを入れた項目のうち、該当した項目の右口にチェックを入れる。
- ※3 評価対象項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
- ※4 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数()
- ※5 なお、評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

●判定基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値	90%以上	a	a'	b	b
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
	60%以上75%未満	b	b'	c	c
	60%未満	b'	c	c	c

【マイナス要因】

- 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。
上記該当があれば……… d
- 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。引渡し後、瑕疵担保期間中に事故等により瑕疵が判明した。
上記該当があれば……… e

評価：

検査員評定

3. 出来形及び出来ばえ ー II. 品質

【電線共同溝工事】

【評価結果項目】

- ばらつきで判断可能 (50%以下)
- ばらつきで判断可能 (80%以下)
- ばらつきで判断可能 (80%を超える)
- ばらつきで判断不可能

「評価対象項目」

- ① 指定材料の規格が、品質を証明する書類で確認できる。
- ② 管路の通過試験を行っており、試験結果から全箇所が導通していることが確認できる。
- ③ プラント出荷時、現場到着時、舗設時等において、アスファルト混合物の温度管理が記録していることが確認できる。
- ④ 特殊部の施工基面の支持力が、均等となるようにかつ不陸が無いように仕上げていることが確認できる。
- ⑤ 特殊部等の施工において、隣接する各ブロックに目違いによる段差及び蛇行等が無いよう敷設していることが確認できる。
- ⑥ 埋戻しにおいて、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
- ⑦ 舗装の復旧等が適時行われ、路面の沈下や不陸が無く平坦性を確保していることが確認できる。
- ⑧ 管枕及び埋設シートの設置及び土被りが、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
- ⑨ 管設置において、それぞれの管の最小曲げ半径を満足していることが確認できる。
- ⑩ その他

理由

- ※1 評価の対象とする場合は、左口にチェックを入れる。
- ※2 左口にチェックを入れた項目のうち、該当した項目の右口にチェックを入れる。
- ※3 評価対象項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
- ※4 評価値 (0 %) = 該当項目数 () / 評価対象項目数 ()
- ※5 なお、評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

●判定基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値	90%以上	a	a'	b	b
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
	60%以上75%未満	b	b'	c	c
	60%未満	b'	c	c	c

[マイナス要因]

- 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。
上記該当があれば……… d
- 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。引渡し後、瑕疵担保期間中に事故等により瑕疵が判明した。
上記該当があれば……… e

評価：



検査員評定

3. 出来形及び出来ばえ ー II. 品質

【維持工事（清掃工、除草工、付属物工、除雪、応急処理等）】

【評価結果項目】

- ばらつきで判断可能（50%以下）
- ばらつきで判断可能（80%以下）
- ばらつきで判断可能（80%を超える）
- ばらつきで判断不可能

「評価対象項目」

- ① 使用する材料の品質・形状等が適切であり、かつ現場において材料確認を適宜・的確に行っていることが確認できる。
- ② 構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。
- ③ 監督職員の指示事項に対して、現地状況を勘案し、施工方法や構造についての提案を行うなど積極的に取り組んでいることが確認できる。
- ④ 緊急的な作業において、迅速かつ適切に対応していることが確認できる。
- ⑤ 理由
- ⑥ 理由
- ⑦ 理由
- ⑧ 理由

- ※1 評価の対象とする場合は、左口にチェックを入れる。
- ※2 左口にチェックを入れた項目のうち、該当した項目の右口にチェックを入れる。
- ※3 評価対象項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
- ※4 評価値（ 0 %）＝該当項目数（ ）／評価対象項目数（ ）
- ※5 なお、評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

●判定基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値	90%以上	a	a'	b	b
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
	60%以上75%未満	b	b'	c	c
	60%未満	b'	c	c	c

- [マイナス要因]
品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。
上記該当があれば……… d
- 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。引渡し後、瑕疵担保期間中に事故等により瑕疵が判明した。
上記該当があれば……… e

評価：

検査員評定

3. 出来形及び出来ばえ ー II. 品質

【修繕工事（橋脚補強、耐震補強、落橋防止等）】

【評価結果項目】

- ばらつきで判断可能（50%以下）
- ばらつきで判断可能（80%以下）
- ばらつきで判断可能（80%を超える）
- ばらつきで判断不可能

「評価対象項目」

- ① 使用する材料の品質・形状等が適切であり、かつ現場において材料確認を適宜・的確に行っていることが確認できる。
- ② 構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。
- ③ 監督職員の指示事項に対して、現地状況を勘案し、施工方法や構造についての提案を行うなど積極的に取り組んでいることが確認できる。
- ④ 施工後のメンテナンスに対する提言や修繕サイクル等を勘案した提案等を行っていることが確認できる。
- ⑤ 理由
- ⑥ 理由
- ⑦ 理由
- ⑧ 理由

※1 評価の対象とする場合は、左口にチェックを入れる。

※2 左口にチェックを入れた項目のうち、該当した項目の右口にチェックを入れる。

※3 評価対象項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。

※4 評価値（ 0 %）＝該当項目数（ ）／評価対象項目数（ ）

※5 なお、評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

●判定基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値	90%以上	a	a'	b	b
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
	60%以上75%未満	b	b'	c	c
	60%未満	b'	c	c	c

[マイナス要因]

- 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。
上記該当があれば……… d
- 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。引渡し後、瑕疵担保期間中に事故等により瑕疵が判明した。
上記該当があれば……… e

評価：

検査員評定

3. 出来形及び出来ばえ ー II. 品質

【機械設備工事】

【評価結果項目】

- a. 優れている
- a'. bより優れている
- b. やや優れている
- b'. cより優れている
- c. 他の事項に該当しない
- d. やや劣っている
- e. 劣っている

「評価対象項目」

- ① 材料、部品の品質照合の書類（現物照合）を整理し品質の確認ができる。
- ② 設備の機能及び性能が、承諾図書のとおり確保され、品質の確認ができる。
- ③ 設計図書の仕様を踏まえた詳細設計を行い、承諾図書として提出していることが確認できる。
- ④ 機器の機能及び性能に係わる成績書が整理され、品質の確認ができる。
- ⑤ 溶接管理基準の品質管理項目について、品質管理書類を整理し品質の確認ができる。
- ⑥ 塗装管理基準の品質管理項目について、品質管理書類を整理し品質の確認ができる。
- ⑦ 操作制御設備について、操作スイッチや表示灯が承諾図書のとおり配置され、操作性にすぐれていることが確認できる。
- ⑧ 操作制御設備の安全装置及び保護装置の機能・性能確認試験について、試験書類を整理し品質の確認ができる。
- ⑨ 小配管、電気配線、配管が承諾図書のとおり敷設していることが確認できる。
- ⑩ 設備の取扱説明書を工夫していることが確認できる。
- ⑪ 完成図書（取扱説明書）に部品等の点検及び交換方法について、まとめていることが確認できる。
- ⑫ 機器の配置が点検しやすいよう工夫していることが確認できる。
- ⑬ 設備の構造や機器の配置が、交換頻度の高い部品等の交換作業を容易にできるよう工夫していることが確認できる。
- ⑭ 二次コンクリートの配合試験及び試験練りを実施し、試験成績表にまとめていることが確認できる。
- ⑮ バルブ類の平時の状態を示すラベルなどが見やすい状態で表示していることが確認できる。
- ⑯ 計器類に運転時の適用範囲を見やすく表示していることが確認できる。
- ⑰ 回転部や高温部等の危険箇所に表示又は防護をしていることが確認できる。
- ⑱ 構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。
- ⑲ 現地状況を勘案し、施工方法等についての提案を行うなど積極的に取り組んでいることが確認できる。
- ⑳ その他

理由

※1 評価の対象とする場合は、左口にチェックを入れる。

※2 左口にチェックを入れた項目のうち、該当した項目の右口にチェックを入れる。

※3 評価対象項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。

※4 評価値 (0 %) = 該当項目数 () / 評価対象項目数 ()

※5 なお、評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

●判定基準

評価値が90%以上…………… a

評価値が80%以上90%未満…………… a'

評価値が70%以上80%未満…………… b

評価値が60%以上70%未満…… b'

評価値が60%未満…… c

[マイナス要因]

- 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。
上記該当があれば…… d
- 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。引渡し後、瑕疵担保期間中に事故等により瑕疵が判明した。
上記該当があれば…… e

評価：

検査員評定

3. 出来形及び出来ばえ ー II. 品質

【電気設備工事】

【評価結果項目】

- a. 優れている
- a'. bより優れている
- b. やや優れている
- b'. cより優れている
- c. 他の事項に該当しない
- d. やや劣っている
- e. 劣っている

「評価対象項目」

- ① 製作着手前に、品質や性能の確保に係る技術検討が実施していることが確認できる。
- ② 材料・部品の品質照合の結果が品質保証書等（現物照合を含む）で確認でき、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
- ③ 機器の品質、機能及び性能が設計図書を満足して、成績書にまとめられていることが確認できる。
- ④ 操作スイッチや表示灯が承諾図書のとおり配置され、操作性に優れていることが確認できる。
- ⑤ ケーブル及び配管の接続などの作業が、施工計画書に記載された手順に沿って行われ、不具合が無いことが確認できる。
- ⑥ 設備の機能及び性能が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
- ⑦ 操作制御関係の機能及び性能が、設計図書の仕様を満足しているとともに、必要な安全装置及び保護装置の作動が確認できる。
- ⑧ 設備の総合性能が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
- ⑨ 現場条件によって機器（製品）の機能及び性能が確認できない場合において、工場試験などで確認していることが確認できる。
- ⑩ 設備全体についての取扱説明書を工夫し作成（修繕（改造・更新含む）の場合は、修正又は更新）していることが確認できる。
- ⑪ 完成図書で定期的な点検や交換を要する部品及び箇所を明示していることが確認できる。
- ⑫ 設備の構造において、点検や消耗品の取替え作業が容易にできるよう工夫していることが確認できる。
- ⑬ その他

理由

※1 評価の対象とする場合は、左口にチェックを入れる。

※2 左口にチェックを入れた項目のうち、該当した項目の右口にチェックを入れる。

※3 評価対象項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。

※4 評価値 (0 %) = 該当項目数 () / 評価対象項目数 ()

※5 なお、評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

●判定基準

評価値が90%以上…………… a

評価値が80%以上90%未満…………… a'

評価値が70%以上80%未満…………… b

評価値が60%以上70%未満…………… b'

評価値が60%未満…………… c

[マイナス要因]

- 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。

- 上記該当があれば…………… d
品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。引渡し後、瑕疵担保期間中に事故等により瑕疵が判明した。
 上記該当があれば…………… e

評価：

検査員評定

3. 出来形及び出来ばえ ー II. 品質

【通信設備工事・受変電設備等工事】

【評価結果項目】

- a. 優れている
- a'. bより優れている
- b. やや優れている
- b'. cより優れている
- c. 他の事項に該当しない
- d. やや劣っている
- e. 劣っている

「評価対象項目」

- ① 設計図書に定められている品質管理を実施していることが確認できる。
- ② 材料及び構成部品の品質及び形状について、設計図書等と適合が確認できる証明書等を整備していることが確認できる。
- ③ 材料の品質照合の結果が、品質保証書等（現物照合を含む）で確認でき、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
- ④ 設備、機器の品質、機能及び性能が、成績等で確認でき、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
- ⑤ ケーブル及び配管の接続などの作業が、施工計画書に記載された手順に沿って行われ、不具合が無いことが確認できる。
- ⑥ 設備全体としての運転性能が所定の能力を満足していることが確認できる。
- ⑦ 完成図書において、設備の機能並びに性能及び操作方法が容易に判別できる資料を整備していることが確認できる。
- ⑧ 完成図書において、単体品の製造年月日及び製造者が判別できる資料を整備していることが確認できる。
- ⑨ 設備全体及び各機器において、設計図書に規定した品質及び性能を工場試験記録により確認できる。
- ⑩ 設備全体についての取扱説明書を工夫していることが確認できる。
- ⑪ 完成図書で定期的な点検や交換を要する部品及び箇所を明示していることが確認できる。
- ⑫ 設備の構造において、点検や消耗品の取替え作業が容易にできるよう工夫していることが確認できる。
- ⑬ その他

理由

※1 評価の対象とする場合は、左口にチェックを入れる。

※2 左口にチェックを入れた項目のうち、該当した項目の右口にチェックを入れる。

※3 評価対象項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。

※4 評価値 (0 %) = 該当項目数 () / 評価対象項目数 ()

※5 なお、評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

●判定基準

評価値が90%以上..... a

評価値が80%以上90%未満..... a'

評価値が70%以上80%未満..... b

評価値が60%以上70%未満..... b'

評価値が60%未満..... c

[マイナス要因]

- 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。

上記該当があれば..... d

- 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。引渡し後、瑕疵担保期間中に事故等により瑕疵が判明した。
上記該当があれば…………… e

評価：

検査員評定

3. 出来形及び出来ばえ — II. 品質

【ため池工事】

【評価結果項目】

- ばらつきで判断可能 (50%以下)
- ばらつきで判断可能 (80%以下)
- ばらつきで判断可能 (80%を超える)
- ばらつきで判断不可能

「評価対象項目」

- ① 仕様書等で定められている品質管理が実施されている。
- ② 材料の品質規定証明書が整備されている。
- ③ 基礎処理施工要領及び盛立要領書に示された規定に従い適切に実施されている。
- ④ 施工基面及び法面が平滑に仕上げられている。
- ⑤ 雨水による崩壊が起こらないように排水対策を実施した。
- ⑥ 気象条件が考慮した施工が確認できる。
- ⑦ 鉄筋の組立、継ぎ手部、かぶりは工事図面に示されたとおりに施工している。
- ⑧ コンクリートの供試体が当該現場のものであることが確認できる。
- ⑨ その他

理由

- ※1 評価の対象とする場合は、左口にチェックを入れる。
- ※2 左口にチェックを入れた項目のうち、該当した項目の右口にチェックを入れる。
- ※3 評価対象項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
- ※4 評価値 (0 %) = 該当項目数 () / 評価対象項目数 ()
- ※5 なお、評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

●判定基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値	90%以上	a	a'	b	b
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
	60%以上75%未満	b	b'	c	c
	60%未満	b'	c	c	c

[マイナス要因]

- 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。
上記該当があれば……… d
- 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。引渡し後、瑕疵担保期間中に事故等により瑕疵が判明した。
上記該当があれば……… e

評価：

検査員評定

3. 出来形及び出来ばえ — II. 品質

【ほ場整備工事】

【評価結果項目】

- ばらつきで判断可能 (50%以下)
- ばらつきで判断可能 (80%以下)
- ばらつきで判断可能 (80%を超える)
- ばらつきで判断不可能

「評価対象項目」

- ① 仕様書等で定められている品質管理が実施されている。
- ② 材料の品質規定証明書が整備されている。
- ③ 地区内の地表水及び地下水を排除してドライの状態で行っている。
- ④ 濁り等の防止に十分留意して施工している。
- ⑤ 石礫、根株等の除去は仕様書に定めたとおり実施している。
- ⑥ 表土剥ぎ取り、基盤切盛、畦畔築立、基盤整地、表土整地は、仕様書及び設計図書により施工されている。
- ⑦ 進入路について耕作に支障がないように施工されている。
- ⑧ 暗渠排水工は仕様書及び設計図書により施工されている。
- ⑨ 用・排水路の縦断勾配等については、ほ場面標高等を考慮して施工されている。
- ⑩ 用・排水路の施工基面が平滑に仕上げられている。
- ⑪ 用・排水路の法面の通りがよい。
- ⑫ 構造物側面の埋め戻しについては、仕様書に示す条件により締め固めが実施されている。
- ⑬ 護岸等の根入れが図面どおり実施されていることが確認できる。
- ⑭ 二次製品との取り付け部コンクリート構造物にきめ細かな施工がうかがえる。
- ⑮ 二次製品の吊り込み、据付けの際に常に十分な注意を払っていることが確認できる。

※1 評価の対象とする場合は、左口にチェックを入れる。

※2 左口にチェックを入れた項目のうち、該当した項目の右口にチェックを入れる。

※3 評価対象項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。

※4 評価値 (0 %) = 該当項目数 () / 評価対象項目数 ()

※5 なお、評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

●判定基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値	90%以上	a	a'	b	b
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
	60%以上75%未満	b	b'	c	c
	60%未満	b'	c	c	c

[マイナス要因]

- 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。
上記該当があれば……… d
- 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。引渡し後、瑕疵担保期間中に事故等により瑕疵が判明した。
上記該当があれば……… e

評価：

検査員評定

3. 出来形及び出来ばえ ー II. 品質

【管水路工事】

【評価結果項目】

- ばらつきで判断可能 (50%以下)
- ばらつきで判断可能 (80%以下)
- ばらつきで判断可能 (80%を超える)
- ばらつきで判断不可能

「評価対象項目」

- ① 仕様書等で定められている品質管理が実施されている。
- ② 材料の品質規定証明書が整備されている。
- ③ 中心線の通りがよい。
- ④ 仕様書等で示す条件により締め固めが実施されている。
- ⑤ 管の両側面が均等に埋め戻されていることが確認できる。
- ⑥ 地盤面、基礎面に不陸が生じていないことが確認できる。
- ⑦ 管の吊り込み、据付けの際に常に十分な注意を払っていることが確認できる。
- ⑧ コンクリート構造物にきめ細やかな施工がうかがえる。

※1 評価の対象とする場合は、左口にチェックを入れる。

※2 左口にチェックを入れた項目のうち、該当した項目の右口にチェックを入れる。

※3 評価対象項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。

※4 評価値 (0 %) = 該当項目数 () / 評価対象項目数 ()

※5 なお、評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

●判定基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値	90%以上	a	a'	b	b
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
	60%以上75%未満	b	b'	c	c
	60%未満	b'	c	c	c

[マイナス要因]

- 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。
上記該当があれば……… d
- 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。引渡し後、瑕疵担保期間中に事故等により瑕疵が判明した。
上記該当があれば……… e

評価：

検査員評定

3. 出来形及び出来ばえ — II. 品質

【港湾工事（海岸築造工事）】

【評価結果項目】

- ばらつきで判断可能（50%以下）
- ばらつきで判断可能（80%以下）
- ばらつきで判断可能（80%を超える）
- ばらつきで判断不可能

「評価対象項目」

【共通】

- ① 濁り防止等環境保全に十分注意して施工していることが確認できる。
- ② 既設構造物に影響のないよう十分検討して施工されていることが確認できる。
- ③ 航行船舶に影響のないよう十分検討して施工されていることが確認できる。
- ④ 材料等の品質に異常値が想定されている場合、品質確認に必要な試験等が行われていることが確認できる。
- ⑤ 気象・海象を十分調査して施工されていることが確認できる。
- ⑥ 一般船に十分注意して施工していることが確認できる。
- ⑦ 作業船が十分管理下におかれ、統率されていることが確認できる。

【浚渫・床掘関係】

- ① 土砂処分における運搬途中で漏出がないように施工していることが確認できる。
- ② 浚渫工又は床掘工について仕様書に定められた施工上の注意事項が守られていることが確認できる。
- ③ 潮位及び潮流、波浪等の状況を十分把握して施工されていることが確認できる。
- ④ 土質改良を適切に行っていることが記録で確認できる。
- ⑤ 土捨場土量に制約がある場合、適切な土量で、許容範囲に精度良く平坦に仕上がっていることが確認できる。
- ⑥ 土捨場に制約がなく、深掘しても周辺構造物に影響がない場合、今後の埋没も考慮し、深く平坦に仕上がっていることが確認できる。
- ⑦ 浚渫・床掘時に濁り防止に十分注意して、漏出がないように施工していることが確認できる。
- ⑧ 浚渫工又は床掘工において、作業現場の土質条件、海象条件、周辺海域の利用状況を考慮して、効果的作業が可能な作業船を選定していることが確認できる。
- ⑨ 土砂運搬において、施工の効率、周辺海域の利用状況を考慮して、土砂の運搬経路を決定していることが確認できる。
- ⑩ 床掘工において、底面、法面の施工で出来形の許容範囲を超えた場合、置換材と同等以上の材料で埋戻しを行っていることが確認できる。
- ⑪ 置換材の規格・品質が試験成績表等（現物照合を含む）で確認できる。
- ⑫ 砲弾等の爆発物が発見された場合、関係機関への報告が速やかになされていることが確認できる。

【地盤改良関係】

- ① 改良材料の品質管理を適切に行っていることが記録で確認できる。
- ② 浮泥を巻き込まないように置換材を投入していることが確認できる。
- ③ サンドレーン・砕石ドレーン・サンドコンパクションパイル及びロッドコンパクションが連続した一様な形状・品質に施工されていることが打込記録等により確認できる。
- ④ ペーパードレーンが計画深度まで破損なく正常に形成されていることが打込記録等により確認できるとともに、打設を完了したペーパードレーンの頭部が保護され、排水効果が維持されていることが確認できる。
- ⑤ 深層混合処理の打込記録等から、仕様書に定められている事項が確認できる。
- ⑥ 前記以外の改良方法について、記録から仕様書に定められている事項が確認できる。
- ⑦ 盛上り土の状況確認及び管理を適切に行っていることが記録で確認できる。
- ⑧ 捨石、被覆石等の石材は、扁平細長でなく、風化凍壊の恐れがないものが使用されていることが確認できる。
- ⑨ 施工面から浮泥等の品質の害となるものを除去してから施工されていることが確認できる。
- ⑩ マットの施工が平滑に仕上げられていることが記録により確認できる。

- ⑪ 捨石、被覆及び根固め石の施工が平滑に仕上げられていることが記録により確認できる。
【マット、捨石及び均し関係】
- ① 捨石、被覆石など材料の規格・品質が試験成績表等（現物照合を含む）で確認できる。
- ② マットが破損なく所定の幅で重ね合わせられていることが写真記録等により確認できる。
- ③ 捨石、被覆及び根固め石がゆるみのないよう堅固に施工され、記録により確認できる。
- ④ 裏込めが既設構造物及び砂防目地板の破損がなく施工され、記録により確認できる。
- 【本体：杭及び矢板、控工関係】
- ① 鋼材の規格・数量がミルシート等（現物照合を含む）で確認できる。
- ② 鋼材の保管にあたり、変形及び塗覆装面に損傷を与えないよう、適切に処置されていることが確認できる。
- ③ 杭及び矢板に損傷及び補修痕がなく施工されていることが確認できる。
- ④ 杭及び矢板の打止めの施工管理方法等が整備され、かつ記録が確認できる。
- ⑤ 腹起し材を全長にわたり規定の水平高さに取り付け、ボルトで十分締め付け矢板壁に密着させていることが確認できる。
- ⑥ タイロッドは隅角部等特別な場合を除き矢板法線に対して直角に設置されていることが確認できる。
- ⑦ タイワイヤーは隅角部等特別な場合を除き矢板法線に対して直角に設置されていることが確認できる。
- ⑧ 溶接及び切断の品質管理に関して仕様書に定められた事項が確認できる。
【本体：ケーソン据付、ブロック据付関係】
- ① ケーソン仮置に先立ち仮置場を調査し、仮置作業が所定の位置に異常なく行われていることが確認できる。
- ② ケーソン据付に先立ち、気象・海象等を十分調査し、据付作業が所定の精度で行われていることが確認できる。
- ③ ケーソン据付等及び中詰においてケーソン及び既設構造物等の破損がなく施工されていることが確認できる。
- ④ コンクリートブロック据付に先立ち、気象・海象等を十分調査し、据付作業が所定の精度で行われていることが確認できる。
- ⑤ ブロック据付等においてブロック及び既設構造物等の破損がなく施工されていることが確認できる。
- ⑥ ケーソンえい航に先立ち、気象・海象を十分調査し、適切な時期を選定されていることが確認できる。
- ⑦ ケーソンえい航に先立ち、上蓋、安全ネット又は吊り足場等を設置し、墜落防止の措置を講じていることが確認できる。
- ⑧ ケーソン注水時の隔室の水頭差が1m以内になるように管理されていることが確認できる。
- ⑨ ケーソン仮置き、据付の時期について、仕様書を満足するよう実施されていることが確認できる。
- ⑩ 中詰において海上漏出がないように施工されていることが確認できる。
【コンクリート関係】
- ① 設計図書に基づくコンクリートの配合試験及び現場練りコンクリートの場合は試験練りが行われており、適切なコンクリートの規格（強度、W/C、最大骨材粒径、塩基総量等）が確認できる。
- ② コンクリート打設時の必要な供試体を採取し、強度・スランプ・空気量等を試験した結果が確認できる。
- ③ コンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。
- ④ 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ、締固時のバイブレータの機種が仕様書に定められた条件を満足していることが確認できる。（寒中及び暑中コンクリート等を含む）
- ⑤ コンクリート強度を管理し必要な強度に達した後に型枠、支保工の取り外しを行っていることが確認できる。
- ⑥ 鉄筋の規格が品質を証明する書類で確認できる。
- ⑦ 鉄筋の引っ張り強度・曲げ強度が試験値で確認できる。
- ⑧ コンクリート打設までさび、どろ、油等の有害物質が鉄筋に付着しないよう保管管理がされていることが確認できる。
- ⑨ 鉄筋の組立・加工が設計図書を満足したものであることが確認できる。

- ⑩ 圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。
- ⑪ パンサーを適切に配置し、鉄筋のかぶりを確保していることが確認できる。
- ⑫ コンクリートの養生が、仕様書に定められた通り行われていることが確認できる。
- ⑬ 有害なクラックがない。
- ⑭ 【全体】
その他

理由

※1 評価の対象とする場合は、左口にチェックを入れる。

※2 左口にチェックを入れた項目のうち、該当した項目の右口にチェックを入れる。

※3 評価対象項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。

※4 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数()

※5 なお、評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

●判定基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで 判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を越える	
評 価 値	90%以上	a	a'	b	b
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
	60%以上75%未満	b	b'	c	c
	60%未満	b'	c	c	c

[マイナス要因]

- 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。
上記該当があれば……… d
- 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。引渡し後、瑕疵担保期間中に事故等により瑕疵が判明した。
上記該当があれば……… e

評価：

検査員評定

3. 出来形及び出来ばえ — II. 品質

【港湾工事（浚渫工事）】

【評価結果項目】

- ばらつきで判断可能（50%以下）
- ばらつきで判断可能（80%以下）
- ばらつきで判断可能（80%を超える）
- ばらつきで判断不可能

「評価対象項目」

【共通】

- ① 濁り防止等環境保全に十分注意して施工していることが確認できる。
- ② 既設構造物に影響のないよう十分検討して施工されていることが確認できる。
- ③ 航行船舶に影響のないよう十分検討して施工されていることが確認できる。
- ④ 材料等の品質に異常値が想定されている場合、品質確認に必要な試験等が行われていることが確認できる。
- ⑤ 気象・海象を十分調査して施工されていることが確認できる。
- ⑥ 一般船に十分注意して施工していることが確認できる。
- ⑦ 作業船が十分管理下におかれ、統率されていることが確認できる。

【浚渫・床掘関係】

- ① 土砂処分における運搬途中で漏出がないように施工していることが確認できる。
- ② 浚渫工又は床掘工について仕様書に定められた施工上の注意事項が守られていることが確認できる。
- ③ 潮位及び潮流、波浪等の状況を十分把握して施工されていることが確認できる。
- ④ 土質改良を適切に行っていることが記録で確認できる。
- ⑤ 土捨場土量に制約がある場合、適切な土量で、許容範囲に精度良く平坦に仕上がっていることが確認できる。
- ⑥ 土捨場に制約がなく、深掘しても周辺構造物に影響がない場合、今後の埋没も考慮し、深く平坦に仕上がっていることが確認できる。
- ⑦ 浚渫・床掘時に濁り防止に十分注意して、漏出がないように施工していることが確認できる。
- ⑧ 浚渫工又は床掘工において、作業現場の土質条件、海象条件、周辺海域の利用状況を考慮して、効果的作業が可能な作業船を選定していることが確認できる。
- ⑨ 土砂運搬において、施工の効率、周辺海域の利用状況を考慮して、土砂の運搬経路を決定していることが確認できる。
- ⑩ 床掘工において、底面、法面の施工で出来形の許容範囲を超えた場合、置換材と同等以上の材料で埋戻しを行っていることが確認できる。
- ⑪ 置換材の規格・品質が試験成績表等（現物照合を含む）で確認できる。
- ⑫ 砲弾等の爆発物が発見された場合、関係機関への報告が速やかになされていることが確認できる。
- ⑬ その他

理由

※1 評価の対象とする場合は、左口にチェックを入れる。

※2 左口にチェックを入れた項目のうち、該当した項目の右口にチェックを入れる。

※3 評価対象項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。

※4 評価値 (0 %) = 該当項目数 () / 評価対象項目数 ()

※5 なお、評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

●判定基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで 判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を越える	
評価 値	90%以上	a	a'	b	b
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
	60%以上75%未満	b	b'	c	c
	60%未満	b'	c	c	c

- [マイナス要因]
- 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。
上記該当があれば……… d
 - 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。引渡し後、瑕疵担保期間中に事故等により瑕疵が判明した。
上記該当があれば……… e

評価：

検査員評定

3. 出来形及び出来ばえ — II. 品質

【建築工事】

【評価結果項目】

- ばらつきで判断可能 (50%以下)
- ばらつきで判断可能 (80%以下)
- ばらつきで判断可能 (80%を超える)
- ばらつきで判断不可能

「評価対象項目」

- ① 施工計画書に定められた品質計画により管理されている。
- ② 材料の品質証明が適切である。
- ③ 請負者の品質計画による品質管理記録が整備されている。
- ④ 品質管理方法が明確である。
- ⑤ 品質・形状が適切で良好な施工である。
- ⑥ 不可視部分の写真記録が適切である。

※1 評価の対象とする場合は、左口にチェックを入れる。

※2 左口にチェックを入れた項目のうち、該当した項目の右口にチェックを入れる。

※3 評価対象項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。

※4 評価値 (0 %) = 該当項目数 () / 評価対象項目数 ()

※5 なお、評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

●判定基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値	90%以上	a	a'	b	b
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
	60%以上75%未満	b	b'	c	c
	60%未満	b'	c	c	c

[マイナス要因]

- 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。
上記該当があれば……… d
- 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。引渡し後、瑕疵担保期間中に事故等により瑕疵が判明した。
上記該当があれば……… e

評価：

検査員評定

3. 出来形及び出来ばえ ー II. 品質

【上水道工事】

【評価結果項目】

- ばらつきで判断可能 (50%以下)
- ばらつきで判断可能 (80%以下)
- ばらつきで判断可能 (80%を超える)
- ばらつきで判断不可能

「評価対象項目」

【開削工】

- ① 試験成績表・品質証明書により使用材料が、設計図書に規定する品質規格を満足することが確認できる。
- ② 材料の保管状況が適切であり、材料に傷・汚れ・偏心等のないことが確認できる。
- ③ 布設基面に不陸がなく、管接合部の床掘が適切に施工されている。
- ④ 碎石・砂材等の品質及び締固め状況が品質証明書・管理資料で確認できる。
- ⑤ 管布設は、安全かつ適切な方法で施工している状況が確認できる。
- ⑥ 管接合の入り込み量、ボルト締付トルクのチェックシート等が規定通り提出されている。
- ⑦ ポリエチレンスリーブ・ロケーティングワイヤーの施工方法が適切に行われていることが確認できる。
- ⑧ 施工図（管割図）と竣工図が一致している。
- ⑨ 管布設において、受口部分にある管径・年号の記号を上に向けて据付けていることが確認できる。
- ⑩ その他

理由

【推進工】

- ① 試験成績表・品質証明書により使用材料が、設計図書に規定する品質規格を満足することが確認できる。
- ② 材料の保管状況が適切であり、材料に傷・汚れ・偏心等のないことが確認できる。
- ③ 推進時の掘進による、周辺への影響が見られない。
- ④ 推進施工管理データ表により管理が行われている。
- ⑤ 裏込め材料が十分充填されていることが確認できる。
- ⑥ 推進工事技士が配置され、その資格者のもとで施工されていることが記録等で確認できる。
- ⑦ その他

理由

【弁室設置工（仕切弁・消火栓・排水栓・空気弁・止水栓）】

- ① 日本水道協会等の品質規格証明書が整備されている。（承認材料以外について）
- ② 口金の深さが規格値以内（消火栓・排水栓）である。
- ③ 弁棒キャップの深さが規格値の範囲以内である。
- ④ スピンドルが垂直となるように取付けられ、なおかつ中心である。
- ⑤ 施工基面が平滑に仕上げられている（埋戻材の充填も含む）。
- ⑥ 鉄蓋の据付と安全性、路面とのすり付けが適切である。
- ⑦ その他

理由

【薬液注入工】

- ① 使用材料（硬化材、助材含む）の品質規格証明書が整備されている。
- ② 使用材料（硬化材、助材含む）の入荷及び空袋で監督員の立会を行なっている。

- ③ 記録紙（チャート紙）は発注者が受印したものを使用している。
- ④ 削孔深さ、注入長の確認が出来ている。
- ⑤ 注入前に所定のゲルタイム内であることの確認が出来ている。
- ⑥ 注入量、圧力等が確認できるよう適切な施工を行なっている。
- ⑦ 観測孔及び水質等の管理が適切に行なわれている。
- ⑧ 注入において、路面や側溝等に吹き出しなく施工されている。
- ⑨ 注入効果の確認を行っている。
- ⑩ その他

理由

【舗装工】

- ① 路盤の品質規格が仕様書どおりであることが確認できる。
- ② 路床・路盤の現場密度試験等を行なっている。
- ③ 仮復旧の路面状態が良好であり、維持管理が適切に行われていることが確認できる。
- ④ 舗設の温度管理が適正に行われている。
- ⑤ プライム・タックコートの施工及び品質管理が適正に行われている。
- ⑥ コア採取により厚さ・密度の管理が適切に行われていることが確認できる。
- ⑦ その他

理由

【コンクリート工】

- ① 設計図書に基づくコンクリートの配合試験及び試験練りが行われており、適切なコンクリートの規格（強度・w/c・最大骨材粒径・塩基総量等）が確認できる。
- ② コンクリート打設時の必要な供試体を採取し、強度・スランプ・空気量等が確認できる。
- ③ コンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。
- ④ コンクリートの養生が適切に行われている。
- ⑤ 鉄筋の規格がミルシートで確認できる。
- ⑥ その他

理由

【立坑工】

- ① 試験成績表・品質証明書により使用材料が、設計図書に規定する品質規格を満足することが確認できる。
- ② 立坑築造に伴う仮設部材の設置及び施工方法が適切に行われていることが確認できる。
- ③ 立坑周辺の地盤に沈下等の影響を与えていないことが確認できる。
- ④ 立坑の残置を規定した場合について、規定した数量以上の残置を行っていないことが確認できる。
- ⑤ その他

理由

【水管橋】

- ① 材料の品質規格証明書等が整備され、設計図書の品質を満足していることが確認できる。
- ② 設計図書で定められている品質管理試験が適切に実施され、記録が整備されている。
- ③ 鋼材の品質がミルシート等で確認できる。
- ④ 塗装（工場・現場）の塗料の品質、塗膜厚、湿度、温度管理資料が適切に整備されている。
- ⑤ 工場製作の加工精度資料が整備され、許容値内であることが確認できる。
- ⑥ 現場溶接の品質管理試験資料が適切に整備されている。

- ⑦ フランジ接合部等のボルトが適正なトルクで締め付けられていることが確認できる。
- ⑧ その他

理由

※1 評価の対象とする場合は、左口にチェックを入れる。

※2 左口にチェックを入れた項目のうち、該当した項目の右口にチェックを入れる。

※3 評価対象項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。

※4 評価値 (0 %) = 該当項目数 () / 評価対象項目数 ()

※5 なお、評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

●判定基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を越える	
評価値	90%以上	a	a'	b	b
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
	60%以上75%未満	b	b'	c	c
	60%未満	b'	c	c	c

[マイナス要因]

- 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。
上記該当があれば……… d
- 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。引渡し後、瑕疵担保期間中に事故等により瑕疵が判明した。
上記該当があれば……… e

評価：

検査員評定

3. 出来形及び出来ばえ ー II. 品質

【下水道工事】

【評価結果項目】

- ばらつきで判断可能 (50%以下)
- ばらつきで判断可能 (80%以下)
- ばらつきで判断可能 (80%を超える)
- ばらつきで判断不可能

「評価対象項目」

【開削工】

- ① 試験成績表・品質証明書により使用材料が、設計図書に規定する品質規格を満足することが確認できる。
- ② 材料の保管状況が適切であり、材料に傷・汚れ・偏心等のないことが確認できる。
- ③ 布設基面に不陸がなく、管接合部の床掘が適切に施工されている。
- ④ 埋戻において、締固めが適切な方法で施工されている。
- ⑤ 管渠布設は、事前に丁張りを設置し、施工基面の高さをチェックしていることを確認できる。
- ⑥ 管渠布設は、安全かつ適切な方法で施工している状況が確認できる。
- ⑦ 管材料等の接合が、確実に施工されていることが確認できる。
- ⑧ 管布設において、出来形管理基準を満足していることが確認できる。
- ⑨ その他

理由

【推進工】

- ① 試験成績表・品質証明書により使用材料が、設計図書に規定する品質規格を満足することが確認できる。
- ② 材料の保管状況が適切であり、材料に傷・汚れ・偏心等のないことが確認できる。
- ③ 推進時の掘進による、周辺への影響が見られない。
- ④ 推進施工管理データ表により管理が行われている。
- ⑤ 裏込め材料が十分充填されていることが確認できる。
- ⑥ 推進工事技士が配置され、その資格者のもとで施工されていることが記録等で確認できる。
- ⑦ その他

理由

【管更生工】

- ① 試験成績表・品質証明書により使用材料が、設計図書に規定する品質規格を満足することが確認できる。
- ② 事前調査において既設管内の布設状況、取付管位置、障害物及び浸入水等の状況を十分に把握し施工を行なっている。
- ③ 事前処理により施工時には支障のないよう適切な処置を施している。
- ④ 硬化性樹脂材の硬化時の時間及び温度管理が適切に行なわれている。
- ⑤ 管材の裏込材の注入量の記録管理が適切に行なわれている。
- ⑥ 施工に求められる資格者を適正に配置し、作業の安全等がなされていたことが記録等で確認できる。
- ⑦ 水替え工において、下水道施設の維持管理内での施工により行われている。(施工計画に従い進められている。)
- ⑧ 更生管本体から採取した供試体により所定の品質・規格を満足していることが確認できる。(自立管は曲げ試験、複合管は圧縮試験等)
- ⑨ その他

理由

【マンホール設置工・柵設置工】

- ① 試験成績表・品質証明書により使用材料が、設計図書に規定する品質規格を満足することが確認できる。
- ② マンホールブロックは、躯体コンクリートと内面が一致し垂直に据付けられている。
- ③ 各マンホールブロックの接合部は、砂利、砂、ゴミ等を取除いて水密に仕上げられているのが確認できる。
- ④ 柵の据付けは、垂直に、かつ、水密に仕上げられている。
- ⑤ インバートの高さ・勾配・寸法が適切に施工されていることが確認できる。
- ⑥ 先行管、取付管が適切に施工され、勾配が確保されていることが確認できる。
- ⑦ その他

理由

【マンホール改築工】

- ① 劣化した腐食箇所を適切に取り除いていることが確認できる。
- ② 孔内作業では安全（作業環境）を確認して施工されている。
- ③ 所定の数量が充填され空隙なく施工されている。
- ④ その他

理由

【薬液注入工】

- ① 使用材料（硬化材、助材含む）の品質規格証明書が整備されている。
- ② 使用材料（硬化材、助材含む）の総注入量の確認が出来ている。
- ③ 記録紙（チャート紙）は発注者が受印したものを使用している。
- ④ 削孔深さ、注入長の確認が出来ている。
- ⑤ 注入前に所定のゲルタイム内であることの確認が出来ている。
- ⑥ 注入量、圧力等が確認できるよう適切な施工を行なっている。
- ⑦ 観測孔及び水質等の管理が適切に行なわれている。
- ⑧ 注入において、路面や側溝等に吹き出しなく施工されている。
- ⑨ 注入効果の確認を行っている。
- ⑩ その他

理由

【舗装工】

- ① 路盤の品質規格が仕様書どおりであることが確認できる。
- ② 路床・路盤の現場密度試験等を行なっている。
- ③ 仮復旧の路面状態が良好であり、維持管理が適切に行われていることが確認できる。
- ④ 舗設の温度管理が適正に行われている。
- ⑤ プライム・タックコートの施工及び品質管理が適正に行われている。
- ⑥ コア採取により厚さ・密度の管理が適切に行われていることが確認できる。
- ⑦ その他

理由

【コンクリート工】

- ① 設計図書に基づくコンクリートの配合試験及び試験練りが行われており、適切なコンクリートの規格（強度・w/c・最大骨材粒径・塩基総量等）が確認できる。
- ② コンクリート打設時の必要な供試体を採取し、強度・スランプ・空気量等が確認できる。
- ③ コンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。
- ④ コンクリートの養生が適切に行われている。
- ⑤ 鉄筋の規格がミルシートで確認できる。

⑥ その他

理由

【立坑工】

- ① 試験成績表・品質証明書により使用材料が、設計図書に規定する品質規格を満足することが確認できる。
- ② 立坑築造に伴う仮設部材の設置及び施工方法が適切に行われていることが確認できる。
- ③ 立坑の残置を規定した場合について、規定した数量以上の残置を行っていないことが確認できる。
- ④ その他

理由

※1 評価の対象とする場合は、左口にチェックを入れる。

※2 左口にチェックを入れた項目のうち、該当した項目の右口にチェックを入れる。

※3 評価対象項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。

※4 評価値 (0 %) = 該当項目数 () / 評価対象項目数 ()

※5 なお、評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

●判定基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値	90%以上	a	a'	b	b
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
	60%以上75%未満	b	b'	c	c
	60%未満	b'	c	c	c

[マイナス要因]

- 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。
上記該当があれば……… d
- 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。引渡し後、瑕疵担保期間中に事故等により瑕疵が判明した。
上記該当があれば……… e

評価：

検査員評定

3. 出来形及び出来ばえ — II. 品質

【コンクリート二次製品】

【評価結果項目】

- ばらつきで判断可能 (50%以下)
- ばらつきで判断可能 (80%以下)
- ばらつきで判断可能 (80%を超える)
- ばらつきで判断不可能

「評価対象項目」

【共通】

- ① 材料の品質が証明書又は試験成績書で確認出来る。
- ② 設計図書で定められた条件が満足されていることが、書類で確認出来る。
- ③ 施工基面が平滑に仕上げられ、構造物の基礎材料の材質及び締固め等が適切であることが確認できる。

【水路等据付工】

- ④ 継目部の施工にあたって、付着、水密性を保ち段差がないことが確認できる。
- ⑤ 側溝蓋、グレーチング等の附帯構造物がゆるみがなく固定されている。
- ⑥ その他

理由

【擁壁据付工】

- ⑦ 支持地盤の地耐力が平板載荷試験等で確認されていることが確認できる。
- ⑧ 目地施工が設計図書に適合し、接合面の付着・水密性が確保されていることが確認できる。
- ⑨ 調整コンクリートの材質及び施工方法が適切であることが確認できる。
- ⑩ その他

理由

【(大型)ブロック積(張)、石積(張)工】

- ⑪ 支持地盤の地耐力が平板載荷試験等で確認されていることが確認できる。
- ⑫ 裏込材、胴込めコンクリートの充填または締固めが充分で、空隙が生じていないことが確認できる。
- ⑬ 目地の処理及び施工間隔、また、水抜きパイプの配置及び吸出し防止対策が適切に施工されていることが確認できる。
- ⑭ その他

理由

【補強土壁工等】

- ⑮ 設計図書で定められたタイバー、ストリップ等の補強材料の設置位置、延長等が資料により確認できる。
- ⑯ 盛土材料の土質試験を行い、締め固めを適切な条件で行っていることが確認できる。
- ⑰ 設計図書で定められた暗渠排水管等の排水施設の設置位置、断面、延長等が、資料により確認できる。
- ⑱ 壁面に接するフィルター材(砕石等)の品質、施工幅及び締め固め方法が適切であることが確認できる。
- ⑲ その他

理由

※1 評価の対象とする場合は、左口にチェックを入れる。

※2 左口にチェックを入れた項目のうち、該当した項目の右口にチェックを入れる。

※3 評価対象項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。

※4 評価値（ 〇 %）＝該当項目数（ ）／評価対象項目数（ ）

※5 なお、評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

●判定基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで 判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評 価 値	90%以上	a	a'	b	b
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
	60%以上75%未満	b	b'	c	c
	60%未満	b'	c	c	c

[マイナス要因]

- 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。
上記該当があれば……… d
- 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。引渡し後、瑕疵担保期間中に事故等により瑕疵が判明した。
上記該当があれば……… e

評価：

検査員評定

3. 出来形及び出来ばえ ー II. 品質

【浚渫工事（ばらつきによる評価が不適切な工事）】

【評価結果項目】

- a. 優れている
- a'. bより優れている
- b. やや優れている
- b'. cより優れている
- c. 他の事項に該当しない
- d. やや劣っている
- e. 劣っている

「評価対象項目」

- ① 理由
- ② 理由
- ③ 理由
- ④ 理由
- ⑤ 理由
- ⑥ 理由
- ⑦ 理由
- ⑧ 理由

※1 評価の対象とする場合は、左口にチェックを入れる。

※2 左口にチェックを入れた項目のうち、該当した項目の右口にチェックを入れる。

※3 評価対象項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。

※4 評価値 (0 %) = 該当項目数 () / 評価対象項目数 ()

※5 なお、評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

●判定基準

- 該当項目が90%以上…………… a
- 該当項目が80%以上90%未満…………… a'
- 該当項目が70%以上80%未満…………… b
- 該当項目が60%以上70%未満…………… b'
- 該当項目が60%未満…………… c

[マイナス要因]

- 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。
上記該当があれば…………… d
- 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。引渡し後、瑕疵担保期間中に事故等により瑕疵が判明した。
上記該当があれば…………… e

評価：

検査員評定

3. 出来形及び出来ばえ ー II. 品質

【浚渫工事（ばらつきによる評価が適切な工事）】

【評価結果項目】

- ばらつきで判断可能（50%以下）
- ばらつきで判断可能（80%以下）
- ばらつきで判断可能（80%を超える）

「評価対象項目」

- ① 理由
- ② 理由
- ③ 理由
- ④ 理由
- ⑤ 理由
- ⑥ 理由
- ⑦ 理由
- ⑧ 理由

※1 評価の対象とする場合は、左口にチェックを入れる。

※2 左口にチェックを入れた項目のうち、該当した項目の右口にチェックを入れる。

※3 評価対象項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。

※4 評価値（ 0 %）＝該当項目数（ ）／評価対象項目数（ ）

※5 なお、評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

●判定基準

		ばらつきで判断可能		
		50%以下	80%以下	80%を超える
評価値	90%以上	a	a'	b
	75%以上90%未満	a'	b	b'
	60%以上75%未満	b	b'	c
	60%未満	b'	c	c

[マイナス要因]

- 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。
上記該当があれば……… d
- 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。引渡し後、瑕疵担保期間中に事故等により瑕疵が判明した。
上記該当があれば……… e

評価：

検査員評定

3. 出来形及び出来ばえ ー II. 品質

【漁場工事（魚礁）】

【評価結果項目】

- ばらつきで判断可能（50%以下）
- ばらつきで判断可能（80%以下）
- ばらつきで判断可能（80%を超える）
- ばらつきで判断不可能

「評価対象項目」

【共通】

- ① コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、品質（強度・ w/c 、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等）が確認できる。
- ② コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。
- ③ 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。
- ④ 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び締固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。（寒中及び暑中コンクリート等を含む）
- ⑤ コンクリートの圧縮強度を管理し、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。
- ⑥ コンクリートの打設前に、打継ぎ目処理を適切に行っていることが確認できる。
- ⑦ 鉄筋の品質が、証明書類で確認できる。
- ⑧ コンクリート打設までにさび、どろ、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。
- ⑨ 鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
- ⑩ 圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。
- ⑪ コンクリートの養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
- ⑫ スペースの品質及び個数が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
- ⑬ 有害なクラックが無い。
- ⑭ その他

理由

【現場打ちコンクリートブロック】

- ① コンクリートブロックの転置、仮置に際し、強度確認を行っている。
 - ② コンクリートブロックの仮置は、転倒、崩壊等の恐れがない。
- ###### 【組立部材（コンクリート製、鋼製、FRP製等）】
- ① 材料等の品質及び形状が設計図書等との適切性確認ができ、証明書が整備されている。
 - ② 材料等において、共通仕様書等の記載の規格に従い適切に施工している。
 - ③ 材料の工作及び部材組立が適性になされている。
 - ④ 溶接材料の選定及び母材の清掃が確認できる。
 - ⑤ 開先の確認及び母材の清掃が確認できる。
 - ⑥ 溶接作業にあたり作業員の技量確認を行っている。
 - ⑦ 溶接施工が作業条件に応じて適性になされている。
 - ⑧ 溶接外観検査で基準を満足している。
 - ⑨ ボルトの締め付けが適切に行われている。

※1 評価の対象とする場合は、左口にチェックを入れる。

※2 左口にチェックを入れた項目のうち、該当した項目の右口にチェックを入れる。

※3 評価対象項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。

※4 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数()

※5 なお、評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

●判定基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで 判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評価 値	90%以上	a	a'	b	b
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
	60%以上75%未満	b	b'	c	c
	60%未満	b'	c	c	c

- [マイナス要因]
- 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。
上記該当があれば……… d
 - 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。引渡し後、瑕疵担保期間中に事故等により瑕疵が判明した。
上記該当があれば……… e

評価：

検査員評定

3. 出来形及び出来ばえ — II. 品質

【漁場工事（着定基質）】

【評価結果項目】

- ばらつきで判断可能（50%以下）
- ばらつきで判断可能（80%以下）
- ばらつきで判断可能（80%を超える）
- ばらつきで判断不可能

「評価対象項目」

【共通】

- ① 材料の規格・品質が試験成績表等（現物照合含む）で確認できる。（JISA503、5006）
- ② 施工計画書に定められた計画により管理されている。
- ③ 特記仕様書に定められた施工上の注意事項が守られている。
- ④ 測量結果をその都度整理し、それに基づいた施工が行われていることが確認できる。
- ⑤ 濁り防止等環境保全に十分注意して施工していることが確認できる。
- ⑥ 不可視部分の品質管理記録等が適性である。
- ⑦ その他

理由

- ※1 評価の対象とする場合は、左口にチェックを入れる。
- ※2 左口にチェックを入れた項目のうち、該当した項目の右口にチェックを入れる。
- ※3 評価対象項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
- ※4 評価値（ 0 %）＝該当項目数（ ）／評価対象項目数（ ）
- ※5 なお、評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

●判定基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値	90%以上	a	a'	b	b
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
	60%以上75%未満	b	b'	c	c
	60%未満	b'	c	c	c

[マイナス要因]

- 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。
上記該当があれば…………… d
- 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。引渡し後、瑕疵担保期間中に事故等により瑕疵が判明した。
上記該当があれば…………… e

評価：

検査員評定

3. 出来形及び出来ばえ ー II. 品質

【その他工事（ばらつきによる評価が不適切な工事）】

【評価結果項目】

- a. 優れている
- a'. bより優れている
- b. やや優れている
- b'. cより優れている
- c. 他の事項に該当しない
- d. やや劣っている
- e. 劣っている

「評価対象項目」

- ① 理由
- ② 理由
- ③ 理由
- ④ 理由
- ⑤ 理由
- ⑥ 理由
- ⑦ 理由
- ⑧ 理由

※1 評価の対象とする場合は、左口にチェックを入れる。

※2 左口にチェックを入れた項目のうち、該当した項目の右口にチェックを入れる。

※3 評価対象項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。

※4 評価値 (0 %) = 該当項目数 () / 評価対象項目数 ()

※5 なお、評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

●判定基準

- 該当項目が90%以上…………… a
- 該当項目が80%以上90%未満…………… a'
- 該当項目が70%以上80%未満…………… b
- 該当項目が60%以上70%未満…………… b'
- 該当項目が60%未満…………… c

[マイナス要因]

- 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。
上記該当があれば…………… d
- 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。引渡し後、瑕疵担保期間中に事故等により瑕疵が判明した。
上記該当があれば…………… e

評価：

検査員評定

3. 出来形及び出来ばえ ー II. 品質

【その他工事（ばらつきによる評価が適切な工事）】

【評価結果項目】

- ばらつきで判断可能（50%以下）
- ばらつきで判断可能（80%以下）
- ばらつきで判断可能（80%を超える）

「評価対象項目」

- ① 理由
- ② 理由
- ③ 理由
- ④ 理由
- ⑤ 理由
- ⑥ 理由
- ⑦ 理由
- ⑧ 理由

- ※1 評価の対象とする場合は、左口にチェックを入れる。
- ※2 左口にチェックを入れた項目のうち、該当した項目の右口にチェックを入れる。
- ※3 評価対象項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
- ※4 評価値（ 0 %）＝該当項目数（ ）／評価対象項目数（ ）
- ※5 なお、評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

●判定基準

		ばらつきで判断可能		
		50%以下	80%以下	80%を超える
評価値	90%以上	a	a'	b
	75%以上90%未満	a'	b	b'
	60%以上75%未満	b	b'	c
	60%未満	b'	c	c

- [マイナス要因]
品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。
上記該当があれば……… d
- 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。引渡し後、瑕疵担保期間中に事故等により瑕疵が判明した。
上記該当があれば……… e

評価：

検査員評定

3. 出来形及び出来ばえ ー II. 品質

【その他工事法面工事（ノンフレーム工）（ばらつきによる評価が不適切な工事）】

【評価結果項目】

- a. 優れている
- a'. bより優れている
- b. やや優れている
- b'. cより優れている
- c. 他の事項に該当しない
- d. やや劣っている
- e. 劣っている

「評価対象項目」

- ① 仕様書等に基づき品質確保のための詳細な施工計画書が作成されている。
- ② 各部材の規格・品質がミルシート等により確認でき、資料が整備されている。
- ③ アンカー（補強材）及びワイヤロープが設計どおりに施工されているか確認できる。
- ④ ワイヤロープ、ボルト等の締め付けが確認でき資料が整備されている。
- ⑤ アンカー（補強材）の引張り試験が確実に実施され試験値が適正であることが確認できる。
- ⑥ 不可視部分の品質管理記録等が適正である。
- ⑦ その他

理由

※1 評価の対象とする場合は、左口にチェックを入れる。

※2 左口にチェックを入れた項目のうち、該当した項目の右口にチェックを入れる。

※3 評価対象項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。

※4 評価値(0 %) = 該当項目数() / 評価対象項目数()

※5 なお、評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

●判定基準

- 該当項目が90%以上…………… a
- 該当項目が80%以上90%未満…………… a'
- 該当項目が70%以上80%未満…………… b
- 該当項目が60%以上70%未満…………… b'
- 該当項目が60%未満…………… c

[マイナス要因]

- 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。
上記該当があれば…………… d
- 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。引渡し後、瑕疵担保期間中に事故等により瑕疵が判明した。
上記該当があれば…………… e

評価：

検査員評定

3. 出来形及び出来ばえ — II. 品質

【その他工事法面工事（ノンフレーム工）（ばらつきによる評価が適切な工事）】

【評価結果項目】

- ばらつきで判断可能（50%以下）
- ばらつきで判断可能（80%以下）
- ばらつきで判断可能（80%を超える）

「評価対象項目」

- ① 仕様書等に基づき品質確保のための詳細な施工計画書が作成されている。
- ② 各部材の規格・品質がミルシート等により確認でき、資料が整備されている。
- ③ アンカー（補強材）及びワイヤロープが設計どおりに施工されているか確認できる。
- ④ ワイヤロープ、ボルト等の締め付けが確認でき資料が整備されている。
- ⑤ アンカー（補強材）の引張り試験が確実に実施され試験値が適正であることが確認できる。
- ⑥ 不可視部分の品質管理記録等が適正である。
- ⑦ その他

理由

- ※1 評価の対象とする場合は、左口にチェックを入れる。
- ※2 左口にチェックを入れた項目のうち、該当した項目の右口にチェックを入れる。
- ※3 評価対象項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
- ※4 評価値（ 0 %）＝該当項目数（ ）／評価対象項目数（ ）
- ※5 なお、評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

●判定基準

		ばらつきで判断可能		
		50%以下	80%以下	80%を超える
評価値	90%以上	a	a'	b
	75%以上90%未満	a'	b	b'
	60%以上75%未満	b	b'	c
	60%未満	b'	c	c

[マイナス要因]

- 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。
上記該当があれば……… d
- 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。引渡し後、瑕疵担保期間中に事故等により瑕疵が判明した。
上記該当があれば……… e

評価：

検査員評定

3. 出来形及び出来ばえ ー II. 品質

【その他工事（アンカー工）（ばらつきによる評価が不適切な工事）】

【評価結果項目】

- a. 優れている
- a'. bより優れている
- b. やや優れている
- b'. cより優れている
- c. 他の事項に該当しない
- d. やや劣っている
- e. 劣っている

「評価対象項目」

- ① 仕様書等に基づき品質確保のための詳細な施工計画書が作成されている。
- ② 各部材の規格・品質がミルシート等により確認でき、資料が整理されている。
- ③ アンカーが設計どおりに施工されているのが確認できる。
- ④ グラウト材の強度が規格値を満足しばらつきが少ない。
- ⑤ アンカーの品質保証確認試験が確認でき試験値を満足している。
- ⑥ 不可視部分の品質管理記録等が適正である。
- ⑦ その他

理由

- ※1 評価の対象とする場合は、左口にチェックを入れる。
- ※2 左口にチェックを入れた項目のうち、該当した項目の右口にチェックを入れる。
- ※3 評価対象項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
- ※4 評価値 (0 %) = 該当項目数 () / 評価対象項目数 ()
- ※5 なお、評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

●判定基準

- 該当項目が90%以上…………… a
- 該当項目が80%以上90%未満…………… a'
- 該当項目が70%以上80%未満…………… b
- 該当項目が60%以上70%未満…………… b'
- 該当項目が60%未満…………… c

[マイナス要因]

- 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。
上記該当があれば…………… d
- 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。引渡し後、瑕疵担保期間中に事故等により瑕疵が判明した。
上記該当があれば…………… e

評価：

検査員評定

3. 出来形及び出来ばえ ー II. 品質

【その他工事（アンカー工）（ばらつきによる評価が適切な工事）】

【評価結果項目】

- ばらつきで判断可能（50%以下）
- ばらつきで判断可能（80%以下）
- ばらつきで判断可能（80%を超える）

「評価対象項目」

- ① 仕様書等に基づき品質確保のための詳細な施工計画書が作成されている。
- ② 各部材の規格・品質がミルシート等により確認でき、資料が整理されている。
- ③ アンカーが設計どおりに施工されているのが確認できる。
- ④ グラウト材の強度が規格値を満足しばらつきが少ない。
- ⑤ アンカーの品質保証確認試験が確認でき試験値を満足している。
- ⑥ 不可視部分の品質管理記録等が適正である。
- ⑦ その他

理由

- ※1 評価の対象とする場合は、左口にチェックを入れる。
- ※2 左口にチェックを入れた項目のうち、該当した項目の右口にチェックを入れる。
- ※3 評価対象項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
- ※4 評価値（ 0 %）＝該当項目数（ ）／評価対象項目数（ ）
- ※5 なお、評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

●判定基準

		ばらつきで判断可能		
		50%以下	80%以下	80%を超える
評価値	90%以上	a	a'	b
	75%以上90%未満	a'	b	b'
	60%以上75%未満	b	b'	c
	60%未満	b'	c	c

[マイナス要因]

- 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。
上記該当があれば…………… d
- 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。引渡し後、瑕疵担保期間中に事故等により瑕疵が判明した。
上記該当があれば…………… e

評価：

検査員評定

3. 出来形及び出来ばえ ー II. 品質

【その他工事地すべり防止工事（抑止工）（ばらつきによる評価が不適切な工事）】

【評価結果項目】

- a. 優れている
- a'. bより優れている
- b. やや優れている
- b'. cより優れている
- c. 他の事項に該当しない
- d. やや劣っている
- e. 劣っている

「評価対象項目」

- ① 仕様書等に基づき品質確保のための詳細な施工計画書が作成されている。
- ② 鋼管杭の規格がミルシートで確認できる。
- ③ 材料の検収・保管が適切に行われているのが確認できる。
- ④ 鋼管継手部の溶接が良好であることが資料等で確認できる。
- ⑤ 鋼管杭が設計のとおり配置されている。
- ⑥ 鋼管杭の鉛直度が資料、写真等で確認できる。
- ⑦ その他

理由

- ※1 評価の対象とする場合は、左口にチェックを入れる。
- ※2 左口にチェックを入れた項目のうち、該当した項目の右口にチェックを入れる。
- ※3 評価対象項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
- ※4 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数()
- ※5 なお、評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

●判定基準

- 該当項目が90%以上…………… a
- 該当項目が80%以上90%未満…………… a'
- 該当項目が70%以上80%未満…………… b
- 該当項目が60%以上70%未満…………… b'
- 該当項目が60%未満…………… c

[マイナス要因]

- 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。
上記該当があれば…………… d
- 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。引渡し後、瑕疵担保期間中に事故等により瑕疵が判明した。
上記該当があれば…………… e

評価：

検査員評定

3. 出来形及び出来ばえ ー II. 品質

【その他工事地すべり防止工事（抑止工）（ばらつきによる評価が適切な工事）】

【評価結果項目】

- ばらつきで判断可能（50%以下）
- ばらつきで判断可能（80%以下）
- ばらつきで判断可能（80%を超える）

「評価対象項目」

- ① 仕様書等に基づき品質確保のための詳細な施工計画書が作成されている。
- ② 鋼管杭の規格がミルシートで確認できる。
- ③ 材料の検収・保管が適切に行われているのが確認できる。
- ④ 鋼管継手部の溶接が良好であることが資料等で確認できる。
- ⑤ 鋼管杭が設計のとおり配置されている。
- ⑥ 鋼管杭の鉛直度が資料、写真等で確認できる。
- ⑦ その他

理由

- ※1 評価の対象とする場合は、左口にチェックを入れる。
- ※2 左口にチェックを入れた項目のうち、該当した項目の右口にチェックを入れる。
- ※3 評価対象項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
- ※4 評価値（ 0 %）＝該当項目数（ ）／評価対象項目数（ ）
- ※5 なお、評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

●判定基準

		ばらつきで判断可能		
		50%以下	80%以下	80%を超える
評価値	90%以上	a	a'	b
	75%以上90%未満	a'	b	b'
	60%以上75%未満	b	b'	c
	60%未満	b'	c	c

[マイナス要因]

- 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。
上記該当があれば……… d
- 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。引渡し後、瑕疵担保期間中に事故等により瑕疵が判明した。
上記該当があれば……… e

評価：

検査員評定

3. 出来形及び出来ばえ ー II. 品質

【その他工事地すべり防止工事（集・排水ポーリング工）（ばらつきによる評価が不適切な工事）】

【評価結果項目】

- a. 優れている
- a'. bより優れている
- b. やや優れている
- b'. cより優れている
- c. 他の事項に該当しない
- d. やや劣っている
- e. 劣っている

「評価対象項目」

- ① 集・排水ポーリング工の方向、角度が適正となるように施工上の配慮がなされている。
- ② 材料の検収・保管が適切に行われているのが資料や写真等で確認できる。
- ③ スライムの状態や削孔速度により、土質の把握や湧水量等が、資料や写真等で管理されていることが確認できる。
- ④ スライムの処理が適切に実施されているのが資料や写真等で確認できる。
- ⑤ 保孔管からの漏水を防止するような工夫が行われている。
- ⑥ その他

理由

※1 評価の対象とする場合は、左口にチェックを入れる。

※2 左口にチェックを入れた項目のうち、該当した項目の右口にチェックを入れる。

※3 評価対象項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。

※4 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数()

※5 なお、評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

●判定基準

該当項目が90%以上…………… a

該当項目が80%以上90%未満…………… a'

該当項目が70%以上80%未満…………… b

該当項目が60%以上70%未満…………… b'

該当項目が60%未満…………… c

[マイナス要因]

- 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。
上記該当があれば…………… d
- 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。引渡し後、瑕疵担保期間中に事故等により瑕疵が判明した。
上記該当があれば…………… e

評価：

検査員評定

3. 出来形及び出来ばえ — II. 品質

【その他工事地すべり防止工事（集・排水ポーリング工）（ばらつきによる評価が適切な工事）】

【評価結果項目】

- ばらつきで判断可能（50%以下）
- ばらつきで判断可能（80%以下）
- ばらつきで判断可能（80%を超える）

「評価対象項目」

- ① 集・排水ポーリング工の方向、角度が適正となるように施工上の配慮がなされている。
- ② 材料の検収・保管が適切に行われているのが資料や写真等で確認できる。
- ③ スライムの状態や削孔速度により、土質の把握や湧水量等が、資料や写真等で管理されていることが確認できる。
- ④ スライムの処理が適切に実施されているのが資料や写真等で確認できる。
- ⑤ 保孔管からの漏水を防止するような工夫が行われている。
- ⑥ その他

理由

※1 評価の対象とする場合は、左口にチェックを入れる。

※2 左口にチェックを入れた項目のうち、該当した項目の右口にチェックを入れる。

※3 評価対象項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。

※4 評価値（ 0 %）＝該当項目数（ ）／評価対象項目数（ ）

※5 なお、評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

●判定基準

		ばらつきで判断可能		
		50%以下	80%以下	80%を超える
評価値	90%以上	a	a'	b
	75%以上90%未満	a'	b	b'
	60%以上75%未満	b	b'	c
	60%未満	b'	c	c

[マイナス要因]

- 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。
上記該当があれば…………… d
- 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。引渡し後、瑕疵担保期間中に事故等により瑕疵が判明した。
上記該当があれば…………… e

評価：

検査員評定

3. 出来形及び出来ばえ ー Ⅲ. 出来ばえ

【コンクリート構造物工事】

【評価結果項目】

- a. 優れている
- b. やや優れている
- c. 他の評価に該当しない
- d. やや劣っている

「評価対象項目」

- ① コンクリート構造物の表面状態が良い。
- ② コンクリート構造物の通りが良い。
- ③ 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。
- ④ クラックが無い。
- ⑤ 漏水が無い。
- ⑥ 全体的な美観が良い。

●判定基準

- 該当項目が5項目以上 a
- 該当項目が4項目 b
- 該当項目が3項目 c
- 該当項目が2項目以下 d

評価：

検査員評定

3. 出来形及び出来ばえ Ⅲ. 出来ばえ

【土工事（盛土、堤防等工事）】

【評価結果項目】

- a. 優れている
- b. やや優れている
- c. 他の評価に該当しない
- d. やや劣っている

「評価対象項目」

- ① 仕上げが良い。
- ② 通りが良い。
- ③ 天端及び端部の仕上げが良い。
- ④ 構造物へのすりつけなどが良い。
- ⑤ 全体的な美観が良い。

●判定基準

- 該当項目が4項目以上 a
- 該当項目が3項目 b
- 該当項目が2項目 c
- 該当項目が1項目以下 d

評価：

検査員評定

3. 出来形及び出来ばえ ー Ⅲ. 出来ばえ

【土工事（切土）】

【評価結果項目】

- a. 優れている
- b. やや優れている
- c. 他の評価に該当しない
- d. やや劣っている

「評価対象項目」

- ① 規定された勾配が確保されている。
- ② 切土法面の施工にあたって、法面の浮き石が除去されているなど、適切に施工されている。
- ③ 法面勾配の変化部について、干渉部を設けるなど適切に施工されている。
- ④ 滞水などによる施工面の損傷が発生しないよう処理が行われている。
- ⑤ 関係構造物等との取り合いが設計図書を満足するよう施工されている。
- ⑥ 全体的な美観が良い。

●判定基準

- 該当項目が5項目以上 a
- 該当項目が4項目 b
- 該当項目が3項目 c
- 該当項目が2項目以下 d

評価：

検査員評定

3. 出来形及び出来ばえ ー Ⅲ. 出来ばえ

【護岸・根固・水制工】

【評価結果項目】

- a. 優れている
- b. やや優れている
- c. 他の評価に該当しない
- d. やや劣っている

「評価対象項目」

- ① 通りが良い。
- ② 材料のかみ合わせがよく、クラックが無い。
- ③ 天端及び端部の仕上げが良い。
- ④ 既設構造物とのすりつけが良い。
- ⑤ 全体的な美観が良い。

●判定基準

- 該当項目が4項目以上 a
- 該当項目が3項目 b
- 該当項目が2項目 c
- 該当項目が1項目以下 d

評価：

検査員評定

3. 出来形及び出来ばえ ー Ⅲ. 出来ばえ

【鋼橋工事（RC床版工事はコンクリート構造物に準じる）】

【評価結果項目】

- a. 優れている
- b. やや優れている
- c. 他の評価に該当しない
- d. やや劣っている

「評価対象項目」

- ① 表面に補修箇所が無い。
- ② 部材表面に傷及び錆が無い。
- ③ 溶接に均一性がある。
- ④ 塗装に均一性がある。
- ⑤ 全体的な美観が良い。

●判定基準

- 該当項目が4項目以上 a
- 該当項目が3項目 b
- 該当項目が2項目 c
- 該当項目が1項目以下 d

評価：

検査員評定

3. 出来形及び出来ばえ ー Ⅲ. 出来ばえ

【砂防・治山構造物】

【評価結果項目】

- a. 優れている
- b. やや優れている
- c. 他の評価に該当しない
- d. やや劣っている

「評価対象項目」

- ① コンクリート構造物の表面状態が良い。
- ② コンクリート構造物の通りが良い。
- ③ 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。
- ④ クラックが無い。
- ⑤ 漏水が無い。
- ⑥ 全体的な美観が良い。

●判定基準

- 該当項目が5項目以上 a
- 該当項目が4項目 b
- 該当項目が3項目 c
- 該当項目が2項目以下 d

評価：

検査員評定

3. 出来形及び出来ばえ ー Ⅲ. 出来ばえ

【地すべり防止工事（集水井工事含）】

【評価結果項目】

- a. 優れている
- b. やや優れている
- c. 他の評価に該当しない
- d. やや劣っている

「評価対象項目」

- ① 地山との取り合いが良い。
- ② 天端、端部の仕上げが良い。
- ③ 施工管理記録などから不可視部分の出来ばえの良さが伺える。
- ④ 全体的な美観が良い。

●判定基準

- 該当項目が3項目以上 a
- 該当項目が2項目 b
- 該当項目が1項目 c
- 該当項目なし d

評価：

検査員評定

3. 出来形及び出来ばえ ー Ⅲ. 出来ばえ

【舗装工事】

【評価結果項目】

- a. 優れている
- b. やや優れている
- c. 他の評価に該当しない
- d. やや劣っている

「評価対象項目」

- ① 舗装の平坦性が良い。
- ② 構造物の通りが良い。
- ③ 端部処理が良い。
- ④ 構造物へのすりつけ等が良い。
- ⑤ 雨水処理が良い。
- ⑥ 全体的な美観が良い。

●判定基準

- 該当項目が5項目以上 a
- 該当項目が4項目 b
- 該当項目が3項目 c
- 該当項目が2項目以下 d

評価：

検査員評定

3. 出来形及び出来ばえ Ⅲ. 出来ばえ

【法面工事】

【評価結果項目】

- a. 優れている
- b. やや優れている
- c. 他の評価に該当しない
- d. やや劣っている

「評価対象項目」

- ① 通りが良い。
- ② 植生、吹付等の状態が均一である。
- ③ 端部処理が良い。
- ④ 全体的な美観が良い。

●判定基準

- 該当項目が3項目以上 a
- 該当項目が2項目 b
- 該当項目が1項目 c
- 該当項目なし d

評価：

検査員評定

3. 出来形及び出来ばえ Ⅲ. 出来ばえ

【基礎工事及び地盤改良工事基礎工事及び地盤改良工事】

【評価結果項目】

- a. 優れている
- b. やや優れている
- c. 他の評価に該当しない
- d. やや劣っている

「評価対象項目」

- ① 土工関係の仕上げが良い。
- ② 通りが良い。
- ③ 端部及び天端の仕上げが良い。
- ④ 施工管理記録などから不可視部分の出来ばえの良さが伺える。
※地盤改良はc評価とする。

●判定基準

- 該当項目が3項目以上 a
- 該当項目が2項目 b
- 該当項目が1項目 c
- 該当項目なし d

評価：

検査員評定

3. 出来形及び出来ばえ ー Ⅲ. 出来ばえ

【海岸工事】

【評価結果項目】

- a. 優れている
- b. やや優れている
- c. 他の評価に該当しない
- d. やや劣っている

「評価対象項目」

- ① コンクリート構造物の表面状態が良い。
- ② コンクリート構造物の通りが良い。
- ③ 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。
- ④ クラックが無い。
- ⑤ 漏水が無い。
- ⑥ 全体的な美観が良い。

●判定基準

- 該当項目が5項目以上 a
- 該当項目が4項目 b
- 該当項目が3項目 c
- 該当項目が2項目以下 d

評価：

検査員評定

3. 出来形及び出来ばえ ー Ⅲ. 出来ばえ

【コンクリート橋上部工事（PC及びRCを対象）】

【評価結果項目】

- a. 優れている
- b. やや優れている
- c. 他の評価に該当しない
- d. やや劣っている

「評価対象項目」

- ① コンクリート構造物の表面状態が良い。
- ② コンクリート構造物の通りが良い。
- ③ 天端及び端部の仕上げが良い。
- ④ 支承部の仕上げが良い。
- ⑤ クラックが無い。
- ⑥ 全体的な美観が良い。

●判定基準

- 該当項目が5項目以上 a
- 該当項目が4項目 b
- 該当項目が3項目 c
- 該当項目が2項目以下 d

評価：

検査員評定

3. 出来形及び出来ばえ Ⅲ. 出来ばえ

【塗装工事（工場塗装を除く）】

【評価結果項目】

- a. 優れている
- b. やや優れている
- c. 他の評価に該当しない
- d. やや劣っている

「評価対象項目」

- ① 塗装の均一性が良い。
- ② 細部まできめ細かな施工がされている。
- ③ 補修箇所が無い。
- ④ ケレンの施工状況が良好である。
- ⑤ 全体的な美観が良い。

●判定基準

- 該当項目が4項目以上 a
- 該当項目が3項目 b
- 該当項目が2項目 c
- 該当項目が1項目以下 d

評価：

検査員評定

3. 出来形及び出来ばえ ー Ⅲ. 出来ばえ

【トンネル工事】

【評価結果項目】

- a. 優れている
- b. やや優れている
- c. 他の評価に該当しない
- d. やや劣っている

「評価対象項目」

- ① コンクリート構造物の表面状態が良い。
- ② コンクリート構造物の通りが良い。
- ③ 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。
- ④ クラックが無い。
- ⑤ 漏水が無い。
- ⑥ 全体的な美観が良い。

●判定基準

- 該当項目が5項目以上 a
- 該当項目が4項目 b
- 該当項目が3項目 c
- 該当項目が2項目以下 d

評価：

検査員評定

3. 出来形及び出来ばえ Ⅲ. 出来ばえ

【植栽工事】

【評価結果項目】

- a. 優れている
- b. やや優れている
- c. 他の評価に該当しない
- d. やや劣っている

「評価対象項目」

- ① 樹木の活着状況が良い。
- ② 支柱の取り付けがきめ細かく施工されている。
- ③ 支柱の取り付けが堅固である。
- ④ 全体的な美観が良い。

●判定基準

- 該当項目が3項目以上 a
- 該当項目が2項目 b
- 該当項目が1項目 c
- 該当項目なし d

評価：

検査員評定

3. 出来形及び出来ばえ ー Ⅲ. 出来ばえ

【防護柵（網）工事】

【評価結果項目】

- a. 優れている
- b. やや優れている
- c. 他の評価に該当しない
- d. やや劣っている

「評価対象項目」

- ① 通りが良い。
- ② 端部処理が良い。
- ③ 部材表面に傷及び錆が無い。
- ④ 既設構造物等とのすりつけが良い。
- ⑤ きめ細やかに施工されている。
- ⑥ 全体的な美観が良い。

●判定基準

- 該当項目が5項目以上 a
- 該当項目が4項目 b
- 該当項目が3項目 c
- 該当項目が2項目以下 d

評価：

検査員評定

3. 出来形及び出来ばえ Ⅲ. 出来ばえ

【標識工事】

【評価結果項目】

- a. 優れている
- b. やや優れている
- c. 他の評価に該当しない
- d. やや劣っている

「評価対象項目」

- ① 設置位置に配慮がある。
- ② 標識板の向き並びに角度及びその支柱の通りが良い。
- ③ 標識板の支柱に変色が無い。
- ④ 支柱基礎が入念に埋め戻されている。
- ⑤ 全体的な美観が良い。

●判定基準

- 該当項目が4項目以上 a
- 該当項目が3項目 b
- 該当項目が2項目 c
- 該当項目が1項目以下 d

評価：

検査員評定

3. 出来形及び出来ばえ ー Ⅲ. 出来ばえ

【区画線工事】

【評価結果項目】

- a. 優れている
- b. やや優れている
- c. 他の評価に該当しない
- d. やや劣っている

「評価対象項目」

- ① 塗料の塗布が均一である。
- ② 視認性が良い。
- ③ 接着状態が良い。
- ④ 施工前の清掃が入念に実施されている。
- ⑤ 全体的な美観が良い。

●判定基準

- 該当項目が4項目以上 a
- 該当項目が3項目 b
- 該当項目が2項目 c
- 該当項目が1項目以下 d

評価：

検査員評定

3. 出来形及び出来ばえ ー Ⅲ. 出来ばえ

【電線共同溝工事】

【評価結果項目】

- a. 優れている
- b. やや優れている
- c. 他の評価に該当しない
- d. やや劣っている

「評価対象項目」

- ① 歩道及び車道の舗装(含、仮復旧舗装)の勾配が適切で、有害な段差が無く平坦性が確保されている。
- ② プレキャストコンクリートブロックの蓋に、がたつきや不要な隙間が生じていない。
- ③ 施工管理記録などから、不可視部分の出来映えの良さが伺える。
- ④ 全体的な美観が良い。

●判定基準

- 該当項目が3項目以上 a
- 該当項目が2項目 b
- 該当項目が1項目 c
- 該当項目なし d

評価：

検査員評定

3. 出来形及び出来ばえ Ⅲ. 出来ばえ

【維持工事（清掃工、除草工、付属物工、除雪、応急処理等）】

【評価結果項目】

- a. 優れている
- b. やや優れている
- c. 他の評価に該当しない
- d. やや劣っている

「評価対象項目」

- ① 小構造物等にも注意が払われている。
- ② きめ細かな施工がなされている。
- ③ 既設構造物とのすりつけが良い。
- ④ 全体的な美観が良い。

●判定基準

- 該当項目が3項目以上 a
- 該当項目が2項目 b
- 該当項目が1項目 c
- 該当項目なし d

評価：

検査員評定

3. 出来形及び出来ばえ ー Ⅲ. 出来ばえ

【修繕工事（橋脚補強、耐震補強、落橋防止等）】

【評価結果項目】

- a. 優れている
- b. やや優れている
- c. 他の評価に該当しない
- d. やや劣っている

「評価対象項目」

- ① 小構造物等にも注意が払われている。
- ② きめ細かな施工がなされている。
- ③ 既設構造物とのすりつけが良い。
- ④ 全体的な美観が良い。

●判定基準

- 該当項目が3項目以上 a
- 該当項目が2項目 b
- 該当項目が1項目 c
- 該当項目なし d

評価：

検査員評定

3. 出来形及び出来ばえ ー Ⅲ. 出来ばえ

【機械設備工事】

【評価結果項目】

- a. 優れている
- b. やや優れている
- c. 他の評価に該当しない
- d. やや劣っている

「評価対象項目」

- ① 主設備、関連設備及び操作制御設備が全体的に統制されており、運転操作性が良い。
- ② きめ細かな施工がなされている。
- ③ 土木構造物、既設設備等とのすりつけが良い。
- ④ 溶接、塗装、組立等にあたって、細部に渡る配慮がなされている。
- ⑤ 全体的な美観が良い。

●判定基準

- 該当項目が4項目以上 a
- 該当項目が3項目 b
- 該当項目が2項目 c
- 該当項目が1項目以下 d

評価：

検査員評定

3. 出来形及び出来ばえ ー Ⅲ. 出来ばえ

【電気設備工事】

【評価結果項目】

- a. 優れている
- b. やや優れている
- c. 他の評価に該当しない
- d. やや劣っている

「評価対象項目」

- ① きめ細やかな施工がなされている。
- ② 公共物として、安全性の確保、環境及び維持管理等への配慮がなされている。
- ③ 動作状態において、電氣的及び機械的な異常が無く、総合的な機能及び運用性が良い。
- ④ ケーブル等の接続方法及び収納状況が適切である。
- ⑤ 操作、保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。
- ⑥ 全体的な美観が良い。

●判定基準

- 該当項目が5項目以上 a
- 該当項目が4項目 b
- 該当項目が3項目 c
- 該当項目が2項目以下 d

評価：

検査員評定

3. 出来形及び出来ばえ ー Ⅲ. 出来ばえ

【通信設備工事・受変電設備等工事】

【評価結果項目】

- a. 優れている
- b. やや優れている
- c. 他の評価に該当しない
- d. やや劣っている

「評価対象項目」

- ① 主設備、関連設備等にきめ細かな施工がされている。
- ② 公共物として、安全性の確保、環境及び維持管理等への配慮がなされている。
- ③ 動作状態において、電氣的及び機械的な異常が無く、総合的な機能や運用性が良い。
- ④ 当該設備及び関連設備が全体的に協調及び統制され、総合的な性能向上への配慮がなされている。
- ⑤ 操作、保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。
- ⑥ 全体的な美観が良い。

●判定基準

- 該当項目が5項目以上 a
- 該当項目が4項目 b
- 該当項目が3項目 c
- 該当項目が2項目以下 d

評価：

検査員評定

3. 出来形及び出来ばえ ー Ⅲ. 出来ばえ

【ため池工事】

【評価結果項目】

- a. 優れている
- b. やや優れている
- c. 他の評価に該当しない
- d. やや劣っている

「評価対象項目」

- ① 土工の仕上げがよい。
- ② 土工の構造物等へのすりつけがよい。
- ③ コンクリート構造物の肌がよい。
- ④ コンクリート構造物の通りがよい。
- ⑤ 天端仕上げ、端部仕上げ等がよい。
- ⑥ 漏水がない。
- ⑦ 全体的な美観が良い。

●判定基準

- 該当項目が6項目以上 a
- 該当項目が5項目 b
- 該当項目が4項目 c
- 該当項目が3項目以下 d

評価：

検査員評定

3. 出来形及び出来ばえ ー Ⅲ. 出来ばえ

【ほ場整備工事】

【評価結果項目】

- a. 優れている
- b. やや優れている
- c. 他の評価に該当しない
- d. やや劣っている

「評価対象項目」

- ① 均平度がよい。
- ② 土工の仕上げがよい。
- ③ 土工の通りがよい。
- ④ 土工の構造物等へのすりつけがよい。
- ⑤ 用・排水路の通りがよい。
- ⑥ コンクリート構造物の通りがよい。
- ⑦ 全体的な取扱がしやすい。

●判定基準

- 該当項目が 6 項目以上 a
- 該当項目が 5 項目 b
- 該当項目が 4 項目 c
- 該当項目が 3 項目以下 d

評価：

検査員評定

3. 出来形及び出来ばえ ー Ⅲ. 出来ばえ

【管水路工事】

【評価結果項目】

- a. 優れている
- b. やや優れている
- c. 他の評価に該当しない
- d. やや劣っている

「評価対象項目」

- ① 管の通りがよい。
- ② 付帯コンクリート構造物の肌がよい。
- ③ 付帯コンクリート構造物の通りがよい。
- ④ 付帯コンクリート構造物にクラックがない。
- ⑤ 全体的な美観が良い。

●判定基準

- 該当項目が4項目以上 a
- 該当項目が3項目 b
- 該当項目が2項目 c
- 該当項目が1項目以下 d

評価：

検査員評定

3. 出来形及び出来ばえ ー Ⅲ. 出来ばえ

【港湾工事（海岸築造工事）】

【評価結果項目】

- a. 優れている
- b. やや優れている
- c. 他の評価に該当しない
- d. やや劣っている

「評価対象項目」

- ① 構造物の通りがよい。
- ② 施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さがうかがえる。
- ③ 構造物等の表面及び端部の仕上げがよい。
- ④ きめ細やかな施工がなされている。
- ⑤ 全体的な美観が良い。
- ⑥ クラックがない（コンクリート工事が含まれる場合）

●判定基準

- 該当項目が5項目以上 a
- 該当項目が4項目 b
- 該当項目が3項目 c
- 該当項目が2項目以下 d

評価：

検査員評定

3. 出来形及び出来ばえ ー Ⅲ. 出来ばえ

【港湾工事（浚渫工事）】

【評価結果項目】

- a. 優れている
- b. やや優れている
- c. 他の評価に該当しない
- d. やや劣っている

「評価対象項目」

- ① 規定された水深・勾配又は改良深度等が確保されている。
- ② 施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さがうかがえる。
- ③ 施工後の表面及び底面等の全体的な仕上げがよい。
- ④ 浚渫及び盛り等土砂が適切に処理されている。

●判定基準

- 該当項目が3項目以上 a
- 該当項目が2項目 b
- 該当項目が1項目 c
- 該当項目なし d

評価：

検査員評定

3. 出来形及び出来ばえ ー Ⅲ. 出来ばえ

【建築工事】

【評価結果項目】

- a. 優れている
- b. やや優れている
- c. 他の評価に該当しない
- d. やや劣っている

「評価対象項目」

- ① きめ細かい施工がなされ取り合いの納まりや端部の仕上がりが良い。
- ② 関連工事との調整がなされ全体に調和が良い仕上げである。
- ③ 使い勝手や使用者の安全に対する配慮が適切である。
- ④ 仕上がりの状態が良好で色調が均一で色むら等がない。
- ⑤ 全体的な美観が良い。

●判定基準

- 該当項目が4項目以上 a
- 該当項目が3項目 b
- 該当項目が2項目 c
- 該当項目が1項目以下 d

評価：

検査員評定

3. 出来形及び出来ばえ ー Ⅲ. 出来ばえ

【上水道工事】

【評価結果項目】

- a. 優れている
- b. やや優れている
- c. 他の評価に該当しない
- d. やや劣っている

「評価対象項目」

【水道管理設工事】

- ① 管の通りが良い。
- ② 管の布設が掘削断面の中心である。
- ③ 弁類等の付属設備が適切な場所に設置されている。
- ④ 弁室の下部壁が底板に対し中心又は均等に設置されている。
- ⑤ 路面復旧の状態が良く、鉄蓋類へのすりつけが良い。
- ⑥ 施工管理記録等から、不可視部分の出来ばえの良さがうかがえる。
- ⑦ 全体的な美観が良い。

【水道管及び添加管】

- ① 部材表面に傷、錆、補修箇所がなく、全体的に美しい。
- ② 溶接に均一性がある。
- ③ 塗装にムラがない。
- ④ 施工管理記録等から、不可視部分（外装管を含む）の出来ばえの良さがうかがえる。
- ⑤ 支持金具の取り付けや添架管の通りが良い。
- ⑥ 全体的な美観が良い。

●判定基準

- 該当項目が6項目以上 a
- 該当項目が5項目 b
- 該当項目が4項目 c
- 該当項目が3項目以下 d

評価：

検査員評定

3. 出来形及び出来ばえ ー Ⅲ. 出来ばえ

【下水道工事】

【評価結果項目】

- a. 優れている
- b. やや優れている
- c. 他の評価に該当しない
- d. やや劣っている

「評価対象項目」

- ① 管の通りが良い。
- ② 管の布設が掘削断面の中心である。
- ③ 管口等の接合部の仕上げが良い。
- ④ 勾配が的確である。
- ⑤ マンホール、柵等の目地仕上げが良い。
- ⑥ マンホールのインバートの仕上げが良い。
- ⑦ 路面復旧の状態が良く、マンホール、柵等へのすりつけが良い。
- ⑧ 施工管理記録等から、不可視部分の出来ばえの良さがうかがえる。
- ⑨ 全体的な美観が良い。

●判定基準

- 該当項目が4項目以上 a
- 該当項目が3項目 b
- 該当項目が2項目 c
- 該当項目が1項目以下 d

評価：

検査員評定

3. 出来形及び出来ばえ Ⅲ. 出来ばえ

【コンクリート二次製品】

【評価結果項目】

- a. 優れている
- b. やや優れている
- c. 他の評価に該当しない
- d. やや劣っている

「評価対象項目」

- ① 構造物に有害なひび割れや欠損等がない。
- ② 構造物の通りがよい。
- ③ 天端仕上げ、端部仕上げ等がよい。
- ④ 既設構造物とのすりつけがよい。
- ⑤ 全体的な美観が良い。

●判定基準

- 該当項目が4項目以上 a
- 該当項目が3項目 b
- 該当項目が2項目 c
- 該当項目が1項目以下 d

評価：

検査員評定

3. 出来形及び出来ばえ Ⅲ. 出来ばえ

【浚渫工事（ばらつきによる評価が不適切な工事）】

【評価結果項目】

- a. 優れている
- b. やや優れている
- c. 他の評価に該当しない
- d. やや劣っている

「評価対象項目」

- ① 細心の注意が払われて施工している。
- ② きめ細かな施工がなされている。
- ③ 現河床とのすりつけが良い。
- ④ 全体的な美観が良い。

●判定基準

- 該当項目が3項目以上 a
- 該当項目が2項目 b
- 該当項目が1項目 c
- 該当項目なし d

評価：

検査員評定

3. 出来形及び出来ばえ ー Ⅲ. 出来ばえ

【浚渫工事（ばらつきによる評価が適切な工事）】

【評価結果項目】

- a. 優れている
- b. やや優れている
- c. 他の評価に該当しない
- d. やや劣っている

「評価対象項目」

- ① 細心の注意が払われて施工している。
- ② きめ細かな施工がなされている。
- ③ 現河床とのすりつけが良い。
- ④ 全体的な美観が良い。

●判定基準

- 該当項目が3項目以上 a
- 該当項目が2項目 b
- 該当項目が1項目 c
- 該当項目なし d

評価：

検査員評定

3. 出来形及び出来ばえ ー Ⅲ. 出来ばえ

【漁場工事（魚礁）】

【評価結果項目】

- a. 優れている
- b. やや優れている
- c. 他の評価に該当しない
- d. やや劣っている

「評価対象項目」

【現場打ちコンクリート、現場打ちコンクリートブロック】

- ① コンクリート構造物の表面状態が良い。
- ② クラックが無い。
- ③ 漏水が無い。
- ④ 全体的な美観が良い。
- ⑤ バランスよく配置されている。

【組立部材（コンクリート製、鋼製、FRP製等）】

- ⑥ 部材表面に傷がない。
- ⑦ 補修箇所がない。
- ⑧ 溶接に均一性がある。
- ⑨ 全体的な美観が良い。
- ⑩ バランスよく配置されている。

●判定基準

- 該当項目が5項目以上 a
- 該当項目が4項目 b
- 該当項目が3項目 c
- 該当項目が2項目以下 d

評価：

検査員評定

3. 出来形及び出来ばえ ー Ⅲ. 出来ばえ

【漁場工事（着定基質）】

【評価結果項目】

- b. やや優れている
- c. 他の評価に該当しない
- d. やや劣っている

「評価対象項目」

- ① 計画範囲にむらなく分布している。
- ② 凹凸がない。

● 判定基準

- 該当項目が 2 項目 b
- 該当項目が 1 項目 c
- 該当項目なし d

評価：

検査員評定

3. 出来形及び出来ばえ Ⅲ. 出来ばえ

【その他工事（ばらつきによる評価が不適切な工事）】

【評価結果項目】

- a. 優れている
- b. やや優れている
- c. 他の評価に該当しない
- d. やや劣っている

「評価対象項目」

- ① 理由
- ② 理由
- ③ 理由
- ④ 理由
- ⑤ 理由

●判定基準

- 該当項目が4項目以上 a
- 該当項目が3項目 b
- 該当項目が2項目 c
- 該当項目が1項目以下 d

評価：

検査員評定

3. 出来形及び出来ばえ ー Ⅲ. 出来ばえ

【その他工事（ばらつきによる評価が適切な工事）】

【評価結果項目】

- a. 優れている
- b. やや優れている
- c. 他の評価に該当しない
- d. やや劣っている

「評価対象項目」

- ① 理由
- ② 理由
- ③ 理由
- ④ 理由
- ⑤ 理由

●判定基準

- 該当項目が4項目以上 a
- 該当項目が3項目 b
- 該当項目が2項目 c
- 該当項目が1項目以下 d

評価：

検査員評定

3. 出来形及び出来ばえ ー Ⅲ. 出来ばえ

【その他工事法面工事（ノンフレーム工）（ばらつきによる評価が不適切な工事）】

【評価結果項目】

- a. 優れている
- b. やや優れている
- c. 他の評価に該当しない
- d. やや劣っている

「評価対象項目」

- ① 部材表面に傷、錆びがない。
- ② 部材の連結、かみ合わせがよい。
- ③ 地山との接着状態がよい。
- ④ 立木等の環境にきめ細かい配慮がなされている。
- ⑤ 仕上がり状態が良く全体的に美観がよい。

●判定基準

- 該当項目が4項目以上 a
- 該当項目が3項目 b
- 該当項目が2項目 c
- 該当項目が1項目以下 d

評価：

検査員評定

3. 出来形及び出来ばえ ー Ⅲ. 出来ばえ

【その他工事法面工事（ノンフレーム工）（ばらつきによる評価が適切な工事）】

【評価結果項目】

- a. 優れている
- b. やや優れている
- c. 他の評価に該当しない
- d. やや劣っている

「評価対象項目」

- ① 部材表面に傷、錆びがない。
- ② 部材の連結、かみ合わせがよい。
- ③ 地山との接着状態がよい。
- ④ 立木等の環境にきめ細かい配慮がなされている。
- ⑤ 仕上がり状態が良く全体的に美観がよい。

●判定基準

- 該当項目が4項目以上 a
- 該当項目が3項目 b
- 該当項目が2項目 c
- 該当項目が1項目以下 d

評価：

検査員評定

3. 出来形及び出来ばえ ー Ⅲ. 出来ばえ

【その他工事（アンカー工）（ばらつきによる評価が不適切な工事）】

【評価結果項目】

- a. 優れている
- b. やや優れている
- c. 他の評価に該当しない
- d. やや劣っている

「評価対象項目」

- ① 通りがよい。
- ② アンカ一定着体が設計値と同方向に均一に向いている。
- ③ 地山との接着状態がよい。
- ④ 仕上がり状態が良く全体的に美観がよい。

●判定基準

- 該当項目が3項目以上 a
- 該当項目が2項目 b
- 該当項目が1項目 c
- 該当項目なし d

評価：

検査員評定

3. 出来形及び出来ばえ ー Ⅲ. 出来ばえ

【その他工事（アンカー工）（ばらつきによる評価が適切な工事）】

【評価結果項目】

- a. 優れている
- b. やや優れている
- c. 他の評価に該当しない
- d. やや劣っている

「評価対象項目」

- ① 通りがよい。
- ② アンカ一定着体が設計値と同方向に均一に向いている。
- ③ 地山との接着状態がよい。
- ④ 仕上がり状態が良く全体的に美観がよい。

●判定基準

- 該当項目が3項目以上 a
- 該当項目が2項目 b
- 該当項目が1項目 c
- 該当項目なし d

評価：

検査員評定

3. 出来形及び出来ばえ ー Ⅲ. 出来ばえ

【その他工事地すべり防止工事（抑止工）（ばらつきによる評価が不適切な工事）】

【評価結果項目】

- a. 優れている
- b. やや優れている
- c. 他の評価に該当しない
- d. やや劣っている

「評価対象項目」

- ① 杭の通りが良い。
- ② 杭が削孔径の中心にある。
- ③ 継手部溶接の仕上がりが良好である。
- ④ 杭天端の仕上げが良い。

●判定基準

- 該当項目が3項目以上 a
- 該当項目が2項目 b
- 該当項目が1項目 c
- 該当項目なし d

評価：

検査員評定

3. 出来形及び出来ばえ ー Ⅲ. 出来ばえ

【その他工事地すべり防止工事（抑止工）（ばらつきによる評価が適切な工事）】

【評価結果項目】

- a. 優れている
- b. やや優れている
- c. 他の評価に該当しない
- d. やや劣っている

「評価対象項目」

- ① 杭の通りが良い。
- ② 杭が削孔径の中心にある。
- ③ 継手部溶接の仕上がりが良好である。
- ④ 杭天端の仕上げが良い。

●判定基準

- 該当項目が3項目以上 a
- 該当項目が2項目 b
- 該当項目が1項目 c
- 該当項目なし d

評価：

検査員評定

3. 出来形及び出来ばえ Ⅲ. 出来ばえ

【その他工事地すべり防止工事（集・排水ボーリング工）（ばらつきによる評価が不適切な工事）】

【評価結果項目】

- a. 優れている
- b. やや優れている
- c. 他の評価に該当しない
- d. やや劣っている

「評価対象項目」

- ① 地山との取り合いがよい。
- ② 施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さがうかがえる。
- ③ 孔口の位置が水平に通り先端の仕上がりがよい。
- ④ 全体的な美観が良い。

●判定基準

- 該当項目が3項目以上 a
- 該当項目が2項目 b
- 該当項目が1項目 c
- 該当項目なし d

評価：

検査員評定

3. 出来形及び出来ばえ ー Ⅲ. 出来ばえ

【その他工事地すべり防止工事（集・排水ボーリング工）（ばらつきによる評価が適切な工事）】

【評価結果項目】

- a. 優れている
- b. やや優れている
- c. 他の評価に該当しない
- d. やや劣っている

「評価対象項目」

- ① 地山との取り合いがよい。
- ② 施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さがうかがえる。
- ③ 孔口の位置が水平に通り先端の仕上がりがよい。
- ④ 全体的な美観が良い。

●判定基準

- 該当項目が3項目以上 a
- 該当項目が2項目 b
- 該当項目が1項目 c
- 該当項目なし d

評価：